

# 2020 大和信用金庫の現況

THE YAMATO SHINKIN BANK REPORT

*Nice days, Together!*



大和信用金庫

## ごあいさつ



理事長 森川善隆

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申しあげます。

大和信用金庫の業績推移や活動状況をとりまとめた令和元年度版「ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

みなさまにご高覧賜り、本誌によりまして大和信用金庫へのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

さて、令和元年度の我が国経済は、消費税増税による経済の落ち込みから緩やかな回復を見せていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経済活動は広範囲に亘って停滞しました。

地域経済の担い手である中小企業においても、緩やかな回復基調を辿っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うインバウンド観光客減少、海外のロックダウンによる現地工場での生産停止、建設現場における工事中止や現場閉鎖など、全業種に亘って事業活動に影響が見られました。未だ終息が見えない新型コロナウイルス感染症の影響をどのように乗り切っていくかが企業の大きな課題となっております。

このような状況の下、当金庫は「地域のお客さまを最優先とした地域密着型金融」の実践に尽力することが地域金融機関の使命であると考え、新型コロナウイルス感染症対策として、金庫独自のプロパー融資商品の取扱いおよび融資相談窓口の設置に速早く取組み、地域企業に対するスピーディな支援に努めました。

令和元年度の業績につきましては、預金残高は期初来156億円増加し6,300億円、貸出金残高は期初来169億円増加し3,236億円となり、順調に業務の拡大を図ることができました。

収益につきましては、マイナス金利政策が続き依然として厳しい状況ではありましたが、資金利益は6,363百万円(前期対比967百万円増益)となり、当期純利益は776百万円を確保することができました。これも偏に会員の皆様方をはじめとする多くのお取引先のご支援の賜物と深く感謝申し上げる次第であります。

令和2年度につきましても、本年度が最終年度となる新3ヵ年計画「やましん『共創力』発揮2018～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～」の実践に努め、地域の持続的発展に貢献できるよう事業を展開し、引き続き地域経済を下支えすべく、本支店一体となり地域への支援を行ってまいります。

また、令和元年12月2日に策定した「大和信用金庫SDGs宣言・方針」に基づき、「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた取組みを行い、地域の活性・発展のために地域金融機関としての存在感を発揮してまいりたいと思います。

今後も健全経営に徹し、地元のみなさまに信頼され親しまれる信用金庫としてその使命を全うすべく、役職員一同全力を傾注して業務に励んでまいる所存でございます。

みなさま方の変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

理事長 森川 善隆

郡山尚は、令和2年6月22日開催の総代会・理事会をもちまして会長職を辞任し、今後は非常勤理事・相談役として、金庫経営全般についての助言・サポートをすることとなります。

## 基本理念

Our principles

―― 私たちは「ベストしんきん」を目指します。――

### 「信頼」

コンプライアンスに基づく健全経営をモットーとし、お客様から信頼される信用金庫を目指します。

### 「地域」

地域社会の発展に貢献し、地元の皆さまのお役に立つ信用金庫を目指します。

### 「幸せ」

明るく働きがいのある職場と、職員および家族の幸せを大切にする信用金庫を目指します。

## 経営方針

Management Policy

- 法令等を遵守し、社会的・公共的役割を果たします。
- 地域に密着し、営業基盤の拡大に努めます。
- 環境の変化に柔軟に対応し、経営体质の強化に努めます。
- お客様への情報提供とニーズに応える業務展開に努めます。
- 地域の文化と伝統を大切にするよう努めます。
- 人材の育成を図り、資質の向上に努めます。

## Contents

ごあいさつ・基本理念・経営方針	1	不良債権について	22
〈やましん〉Q&A	3	主な商品とサービス・投資信託のご案内	23
事業概況等	7	データ編	25
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	8	新BIS規制第三の柱における自己資本の充実の状況等	38
トピックス	12	連結決算	47
SDGs達成に向けた取り組み	13	総代会等について	51
コンプライアンス、勧誘方針、プライバシーポリシー	17	金庫概要・組織	53
内部管理基本方針	18	手数料	55
リスク管理方針	19	店舗一覧	56
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	20	索引	58
自己資本比率	21		



## 〈やましん〉は 地域のお客さまを第一とし、 地元から愛される 地域密着型のスタイルを 推し進めてまいります。

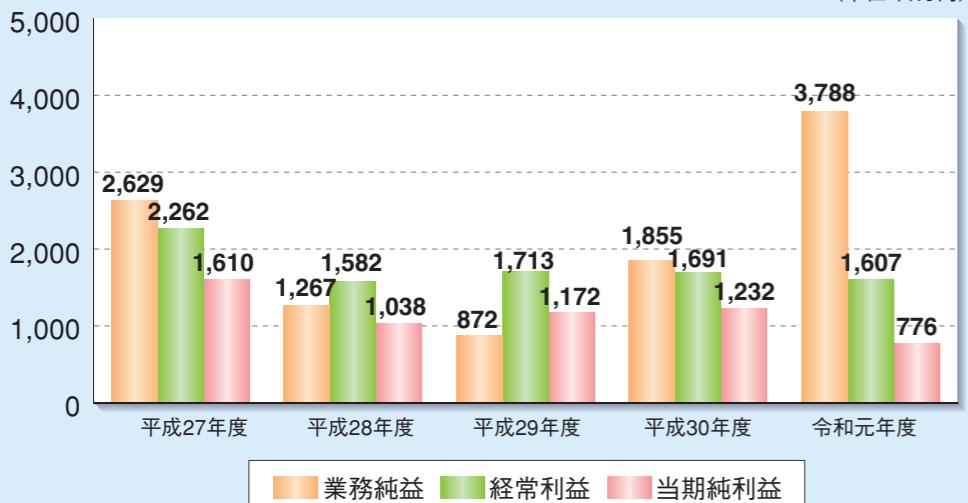
### Q [ 令和元年度の業績はいかがでしたか？ ]

令和元年度の業績につきましては、マイナス金利政策の継続や他金融機関との競合等により依然厳しい状況が続きましたが、預金残高は期初来156億円増加し6,300億円となりました。また、貸出金残高は期初来169億円増加し3,236億円となりました。

収益につきましては、貸出金利息並びに有価証券関連収益の増加等から業務純益は前期対比1,933百万円の増益の3,788百万円となり、経常利益は前期対比83百万円減益の1,607百万円となりました。税引後の最終当期純利益につきましては、前期対比で455百万円減益の776百万円となりました。

#### □ 収益状況の推移

(単位:百万円)



業務純益＝(資金利益十役務取引等利益十その他業務利益)-(経費十一般貸倒引当金繰入額)  
コア業務純益＝業務純益十一般貸倒引当金繰入額一国債等債券関係損益

### Q [ 預金の状況はどうですか？ ]

預金残高につきましては、年金受給口座等の推進などにより要求性預金は前期末から176億円増加し、定期性預金については20億円減少しました。預金合計では前期末から156億円増加し(年間増加率2.54%)、当期末残高は6,300億円(定期性比率73.95%)となり、役職員一人当たり預金量は1,831百万円となりました。

また、期中平残は前期対比57億円増加し、6,115億円となりました(年間増加率0.94%)。

#### □ 預金残高の推移



### Q [ 貸出金の状況はどうですか？ ]

貸出金は、前期末から169億円増加し当期末残高は3,236億円となりました(年間増加率5.52%)。また、期中の平均残高は前期対比155億円増加し3,021億円となりました(年間増加率5.42%)。

預貸率は期末残高ベースで51.37%となっています。

なお、住宅ローンを含む消費者ローン残高は65,941百万円、代理貸付残高は2,347百万円となりました。

中小企業向け貸出金は前期末から18,046百万円増加しており、地域金融の円滑化に寄与できました。

#### □ 貸出金残高の推移



### Q [ 健全性の指標である自己資本比率はどのようになりましたか？ ]

自己資本比率は、金庫経営の健全性を見る代表的な指標のひとつです。

当金庫の令和2年3月期の自己資本比率は、貸出金残高等(リスク・アセット)の増加による影響から前期対比0.61ポイント低下し10.35%となりましたが、国内基準である4%を大きく上回る高い水準を維持しています。

自己資本額は、前期対比868百万円増加し34,121百万円となりました。今後も統合的なリスク管理の徹底により、安定的に自己資本を積み上げてまいります。

#### □ 自己資本比率および自己資本額の推移





## [ 不良債権の状況はどうですか? ]

当金庫では、貸出金債権に対する厳格な自己査定を行っており、債務者区分ごとに担保・保証等による債権回収の可能性を検討し、貸倒引当金を適正に計上しています。

### 信用金庫法基準

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
不良債権 (リスク管理債権)比率	3.89%	3.41%	3.28%	3.04%	2.78%

### 金融再生法基準

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
不良債権 (金融再生法)比率	3.88%	3.41%	3.27%	3.02%	2.77%



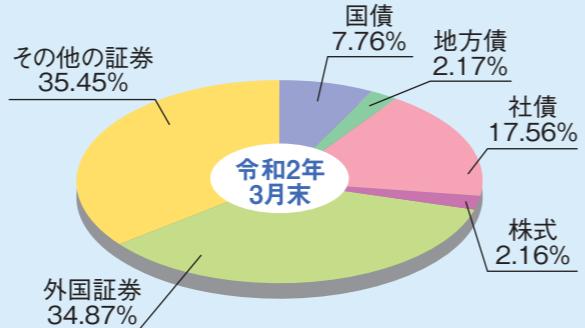
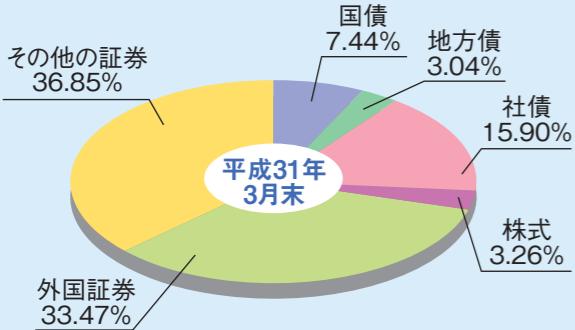
## [ 有価証券の運用状況はどうですか? ]

みなさまからお預かりした預金の一部は、リスク・リターンのバランスに留意しながら安全かつ効率的に有価証券で運用しています。

平成31年3月末と令和2年3月末の有価証券の運用状況は以下の通りとなっています。

	平成31年3月	令和2年3月
国債	10,565	10,297
地方債	4,325	2,882
社債	22,577	23,280
株式	4,642	2,864
外国証券	47,529	46,241
その他の証券	52,322	47,006
合計	141,963	132,573

### □ 有価証券構成比率



## [ 新型コロナウイルス感染症対策への取り組みをお聞かせください ]

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大により、奈良県内の事業活動にも多大な影響が出ております。このような時こそ、地域金融機関として「地域のお客さまを最優先とした地域密着型金融」の実践に尽力したいと考えております。

このような状況下において、当金庫では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により売上減少等の課題に直面された事業者さまに対し、令和2年3月5日より当金庫独自の融資商品である「新型肺炎対策特別融資」の取扱いを開始し、3月11日には「新型コロナウイルス対策融資相談窓口」を県内金融機関において逸早く設置し、スピーディーな資金支援に努めました。

上記取り組み他により、令和2年3月末までに地域の事業者さまに対し、新型コロナウイルス感染症対策にかかる事業資金474件(融資金額4,453百万円)を支援いたしました。この難局を乗り切るために引き続き支援を行い、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

また、奈良県内の地域金融機関として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に取組み、日々の医療行為に尽力されている奈良県内の医療関係者の方々にお役立て頂きたいとの願いから、一般社団法人奈良県病院協会、一般社団法人奈良県薬剤師会、一般社団法人奈良県歯科医師会に対し、不織布マスクを各1万枚寄贈いたしました。



## [ SDGs達成に向けた取り組みをお聞かせください ]

信用金庫の業務と、SDGs(持続可能な開発目標)には多くの共通点があると思っています。地域社会の一員として、お客さまと当金庫お互いが持続的に成長できる社会を構築していくことが、信用金庫の存在意義であり、SDGsそのものであると考え、令和元年12月2日に「大和信用金庫SDGs宣言」「大和信用金庫SDGs方針」を策定いたしました。

当金庫の基本理念である「信頼」「地域」「幸せ」への取り組みを通じ、大和信用金庫が大切にしてきたことを更に推し進め、SDGs17項目の達成に繋げていきたいとの気持ちを、SDGs宣言・方針に組み込みました。

また、当金庫では平成16年12月から「CSR検討委員会(平成18年7月にCSR委員会に改組)」においてCSR活動について検討し、これまでに大和川の水質改善や小中学生向け金融教育等に取り組み、地域貢献に努めてきましたが、SDGs宣言・方針の策定と併せて「CSR委員会」を「やましんSDGs推進委員会」へと改組を行いました。

今後は、やましんSDGs推進委員会を中心に、CSR(企業の社会的責任)と共にSDGs(持続可能な開発目標)の実現に向けた取り組みを、役職員一同で取り組んで行きたいと考えております。(SDGs達成に向けた取り組みの詳細は13~16ページに掲載しています。)



## 新型コロナウイルス感染症対策にあたり、地域金融機関として地域経済を下支えすべく取り組んでいます。

### 金融経済環境

昨年度の我が国においては、消費税増税による経済の落ち込みから緩やかな回復を見せていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、国内株式等の急落、医療崩壊の危機、海外におけるロックダウン等により経済活動は広範囲に亘って停滞しました。

地域経済の担い手である中小企業については、令和元年度中は緩やかな回復基調を辿っていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うインバウンド観光客の減少から宿泊業、観光関係事業、飲食業において売上は激減、海外のロックダウンによる現地工場での生産停止や原材料等供給遅延等から製造業でもダメージは大きく、

また、建設業では工事中止や現場閉鎖の影響が出ています。さらに、国内感染拡大防止に向けた国、都道府県、各自治体による活動自粛の動きから、全業種に亘って事業活動は縮小しており、終息が見えない新型コロナウイルス感染症の影響をどのように乗り切っていくかが企業において大きな課題となっています。

金融面では、令和2年3月の株式等マーケット急落が大きな爪痕を残す中、マイナス金利政策は継続されており、市場金利は引き続き低水準で推移しています。また、金融機関における競合も依然として激しく、収益環境はさらに厳しい状況となっています。

### 事業方針および業績

令和元年度は、3ヵ年計画「やましん『共創力』発揮2018」の中間年度でありました。

平成30年度に引き続き、4つの基本方針「支援力・営業力の深化×進化」「経営力・内部態勢の深化×進化」「人材力・組織力の深化×進化」「業界総合力の深化×進化」を推し進め、お客さま第一主義のもと、地域になくてはならない金融機関として存在感の醸成に努めました。事業性評価により企業や産業の発展を支援するとともに、「課題解決型金融」の強化と「コンサルティング機能」の強化に努め、中小零細企業者の起業・創業支援、経営改善支援等を積極的に行ってきました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、金庫独自の融資商品取扱いおよび相談窓口の設置に遅く取組み、地域企業に対するスピーディな支援に努めました。営業エリアの活性化につながる地方創生についても積極的に取組み、地方自治体や各種団体等とも連携し、地方版総合戦略の実践、まちづくり、「観光」事業への支援等を推し進め、まちづくり重

点地区における事業支援、奈良市内宿泊施設への支援などに取り組みました。

令和元年度の業績につきましては、他金融機関との競合など厳しい環境下にありましたが、預金残高は期初来156億円増加し6,300億円となりました。また、貸出金残高は期初来169億円増加し3,236億円となりました。

収益につきましては、マイナス金利政策が継続され、金融機関競合が激化する中にありましたが、貸出金利回りの維持および残高の増加による貸出金利息の確保に注力した結果、貸出金利息額は前期対比113百万円増加しました。加えて有価証券利息配当金が前期対比683百万円増加したことにより、資金利益は6,363百万円(前期対比967百万円増益)となりましたが、貸出金償却等および株式等売却損・償却、その他臨時費用の増加により当期純利益は前期対比455百万円減益の776百万円となりました。

### 事業の展望および当金庫が対処すべき課題

令和2年度につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大しており、終息は未だ見えない状況にあり、東京オリンピック・パラリンピックも翌年に延期されました。また、海外においても大きな影響を与えており、パンデミックに発展したことで各国の需要は落ち込む見通しであり、海外経済の動向に注視していく必要があります。

当金庫は、新型コロナウイルス感染症対策にあたり、地域密着の金融機関として地域経済を下支えすべく、引き続き本支店一体で地域企業を支援していくことを当面の最重要課題としています。また、当金庫が地域に根差した営業を展開し、持続的に発展していくためには、「課題解

決型金融」と「コンサルティング機能」をさらに強化し、地方創生の役割を担っていくことが必要と考えております。

信用金庫としての強みを發揮し、安定した収益を確保していくために、取引基盤の拡充、コンサルティング機能およびサービス機能の強化、そして地域やお客さまの課題解決を実現する人材の育成に取り組んでまいります。

本年度が最終年度となる新3ヵ年計画「やましん『共創力』発揮2018～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～」の実践に努め、地域の持続的発展に貢献できるよう事業を展開してまいります。

### 中小企業の経営支援に関する取組方針について

当金庫では財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、取引先企業の事業内容や成長可能性などを適切に評価し（「事業性評価」）、企業や産業の成長を支援しています。引き続き、取引先企業に対してきめ細かく対応し、円滑な資金供給等に努めます。

### 中小企業の経営支援に関する態勢整備について

課題解決型金融の強化とコンサルティング機能の発揮のため、本部に融資部事業支援室を設置し、個別の経営サポート活動を実施しています。金庫内の「中小企業診断士養成講座」を通じ養成した中小企業診断士を本部・営業店に配置し、こうした経営サポート活動に当たることとしています。

平成30年2月にはビジネスサポート情報の発信窓口と相談窓口の一体化によるコンサルティング機能の強化を目的に「やましんビジネスサポート窓口」を開設しました。この「やましんビジネスサポート窓口」は、地域の中小企業・小規模事業者からの様々な経営相談を本部融資部事業支援室において直接ワンストップで受付し、その対応を図るもので、これまで累計93件（令和2年3月末時点）の支援を実施しました。

また、「中小企業支援に関する覚書」を締結している一般社団法人奈良県中小企業診断士会とも協力し、付加価値の高い課題解決策の提案、支援態勢の強化に取り組んでいます。

さらに、当金庫では、奈良県よろず支援拠点と連携し、よろず出張相談会を定期的に開催しています。よろず出張相談会では、各種の創業支援や事業者の売上拡大等経営上のあらゆる悩みの相談に対応しています。



### 中小企業の経営支援に関する取組状況について

#### <創業・新規事業開拓の支援について>

##### 1. 創業関連融資

平成26年5月に県内では初めて日本政策金融公庫奈良支店の3事業（国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業）の全ての分野において業務提携する「中小企業支援に関する覚書」を締結し、10月より創業者向けの協調融資商品として「やましん・公庫創業サポート融資」の取扱いを開始しました。また、奈良県制度融資である「創業支援資金」等の活用を通じて県内で創業・新規事業開拓をされる事業者への支援を行っています。

##### 2. 創業補助金の申請支援

平成25年2月に「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき「経営革新等支援機関（以下、認定支援機関）」の認定を受けました。創業に関する支援としては、創業促進補助金（創業補助金）申請時の事業計画策定支援を行っており、これまでに11件が採択されています。

#### <成長段階における支援について>

##### 1. 各種セミナーの開催

令和元年度の「やましんビジネスセミナー」は中小企業の実務に役立つ情報提供を目的に計2回開催しました。特に120年ぶりの大改正となる民法改正については、「民法の大改正が中小企業の実務に与える影響」と題して、講師の弁護士より易しく解説があり、参加者に知識を深めていただくことができました。

その他にもYBC（やましんビジネスクラブ）セミナーとして、新入社員のビジネスマナー研修等、計2回各種のテーマでセミナーを開催しました。

##### 2. 第7期「若手経営塾」の開催

昨年度に引き続き令和元年5月より取引先の若手経営者を対象に、第7期「若手経営塾」を全7回シリーズで開催しました。この「若手経営塾」では実践的な経営ノウハウを学んで頂くことに加え、若手経営者の経営上の相談に金庫内の中小企業診断士が応じる等、参加企業を全面的にサポートしています。また、当金庫の職員とのペアマッチ制を採用し、参加企業の経営改善や事業承継などの課題に「伴走型」の支援を行っています。この「若手経営塾」は毎年好評で、第7期若手経営塾は過去最多38名の若手経営者に申し込み頂きました。



また、若手経営塾卒業生でOB会を組織化する等、修了後も若手経営者間の絆を深めるべくネットワーク作りに努めています。このOB会では取引先同士のビジネスマッチングに取り組んでいます。これらに加え、令和元年度は、視察研修として他信用金庫が主催する大規模なビジネス商談会を視察するとともに、著名な経営者の経営理念等について学ぶ機会を設けるなど、経営者としての見識を更に深めて頂き、また同塾生間のビジネス交流を図るための様々なイベントを実施しています。

##### 3. ものづくり補助金等の申請支援

ものづくり補助金の申請時に必要となる事業計画の策定をサポートしており、これまでに48件が採択されています。また、奈良県制度融資「チャレンジ応援資金（認定枠）事業拡大枠」では28件が当金庫の申請サポートにより認定に至りました。

さらに、上記の支援に加え、当金庫では認定支援機関である民間コンサルティング会社と連携した中小企業支援も実施しています。今後も、認定支援機関として各種中小企業支援施策・公的施策活用支援を行って参ります。

##### 4. ビジネスマッチング支援について

令和元年度には販路拡大の機会として、信用金庫業界等の主催の各種商談会の案内を行い、お取引先企業にご参加頂きました。また、新型コロナウイルス感染症に起因したサプライチェーン毀損等の対策として、信用金庫業界のネットワークを活用したビジネスマッチングにも取り組んでおり、同感染症の対策製品として地域の垣根を越えたマッチングが成約となっています。

## ＜経営改善・事業再生・業種転換等の支援＞

### 1. 経営改善支援について

中小企業の財務体質改善を目的に専門スキルを持った職員による経営指導・事業計画策定支援を行っています。また、個別経営指導は税理士と連携した支援や、中小企業支援ネットワーク強化事業（ミラサボ）及び奈良県信用保証協会の専門家派遣等を活用した支援を行う等、外部専門家とも連携しております。

### 【H31年4月～R2年3月における経営改善支援の取組実績】

	期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 $\alpha$	うち債務者区分がアップした先数 $\beta$	$\alpha$ のうち期末債務者区分が変化しなかった先数 $\gamma$	$\alpha$ のうち再生計画を策定した先数 $\delta$	(単位:先数)		(単位:%)	
						経営改善支援取組み率 $\alpha/A$	ランクアップ率 $\beta/\alpha$	再生計画策定率 $\delta/\alpha$	
正常先①	3,083	13		13	5	0.4		38.5	
要注意先	うちその他要注意先②	705	52	1	47	42	7.4	1.9	80.8
	うち要管理先③	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
破綻懸念先④		86	21	2	18	19	24.4	9.5	90.5
実質破綻先⑤		29	1	0	1	1	3.4	0.0	100.0
破綻先⑥		5	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小計(②～⑥の計)		825	74	3	66	62	9.0	4.1	83.8
合 計		3,908	87	3	79	67	2.2	3.4	77.0

(注)債務者数、経営支援取組先数は、取引先企業数(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。

### 2. 事業再生・業種転換等の支援について

事業承継は中小企業にとって重要な経営課題です。当金庫では「信金キャピタル株式会社」と業務提携しM&Aの仲介業務に取組んでいます。平成30年度には、公益財団法人奈良県地域産業振興センター内に事務局が設置されている奈良県事業承継ネットワークに参画し、地域の他支援機関と連携した事業承継支援に協力しています。

事業再生を図るに当たっては奈良県中小企業再生支援協議会を活用しています。同協議会は金融円滑化における出口戦略の中で、事業再生を担う役割として大きく期待されており、当金庫も各金融機関との調整が必要な先等について同協議会を活用し、抜本的な金融支援にも取り組むなど、事業再生を支援しています。

## 地域の活性化に関する取組状況

### 1. 商談会への後援・協賛と出展支援

当金庫では取引先企業へ販路開拓、ビジネスマッチングの機会を提供するため、地元商工会・商工会議所等と連携し、商談会の後援・協賛協力を行っています。商談会当日の受付案内やスタッフ応援等で協力するとともに、当金庫もブース出展することで、経営上の相談を受付けています。

また、令和元年度には販路拡大の機会として、信金中央金庫の主催で行われた「2019年度 海外販路開拓商談会」等の各種商談会の案内を行い、お取引先企業にご参加頂きました。

### 2. ビジネスマッチングの取組み

金庫独自のマッチング業務として「やましんビジネス・マッチングサービス」を展開し、ビジネスマッチング業務の活性化に取り組んでいます。また、信金中央金庫が民間技術コンサルティング業者と連携して取り組んでいる技術マッチング支援企画にも参画するなど、当金庫取引先の製造業者と大手メーカーの技術マッチングにも取り組んでいます。

### 3. 奈良県中小企業支援ネットワーク等への参画

平成24年8月に県内地域金融機関・政府系金融機関・各種専門家・公的機関で構築される奈良県中小企業支援ネットワークに参画しました。ネットワークに参画するこれらの関係機関との情報交換や企業再生事例の共有化により、面的な経営改善や再生インフラを醸成しています。

### 4. 新型コロナウイルス感染症対策資金に係る融資

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対しては、当金庫の独自商品である「新型肺炎対策特別融資」や奈良県の制度融資等を提案し、迅速かつ、きめ細かな融資対応を図っています。

## 金融円滑化への対応について

当金庫では、地元の中小企業のみなさまに必要な資金を安定的に供給するよう取組んでおります。また、サポートが必要なお客様への経営改善支援を行う他、貸出条件の変更等を求められた場合にはその要請を真摯に受け止め、お客様の抱えておられる問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて貸出条件の変更等、きめ細やかな対応を行っています。

今後も、コンサルティング機能の発揮により、お客様の課題に応えられるよう、役職員全員が自己研鑽に励んでまいりますので、お気軽にご相談ください。

なお、「金融円滑化に向けた当金庫の取り組み状況について」は、当金庫ホームページにも掲載しています。  
<https://www.yamato-shinkin.co.jp>

## 事業性評価に基づく融資の取組みについて

事業性評価に基づく融資の取組みにつきましては、地域の経済や産業の現状と課題を分析した結果を活用しながら、お客様との十分なコミュニケーションを通じて、取引先企業の事業内容や成長可能性を評価し、それに基づいて取引先企業の成長発展につながる的確なアドバイスや支援策の提示を行っております。

これらの取組みによって、新たな事業創生や円滑な事業承継についても、より一層の手厚い支援を目指し、人口減少や高齢化が進む社会環境のなかで、地域の経済や産業活動を支えながら、地域とともに成長発展していく「好循環」の実現を進めてまいります。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、令和元年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は94件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は1.81%、保証契約を解除した件数は14件です。

## 当金庫の金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

当金庫は平成30年度より中期3ヵ年事業計画「やましん『共創力』発揮2018～地域と共に未来へ歩み続ける協同組織金融機関を目指して～」を掲げ、信用金庫の独自性・特性や強みを発揮しながら、地域やお客様を支え、共に発展を目指し、10年後、20年後においても地域経済を豊かにする持続可能な地域づくりに貢献してまいります。

### 金融仲介機能のベンチマークについて

平成29年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を自己評価するとともに、客観的に把握できる指標として「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。当金庫はこのベンチマークの活用や開示を通じて、金融仲介機能の質を高めてまいります。

#### 1. 当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率)の改善や就業者数の増加が見られた企業グループの先数、及び同先に対する融資額の推移

	平成30年3月末	平成31年3月末	令和2年3月末
メイン先数	1,451先	1,493先	1,493先
経営指標が改善した先数	855先	912先	952先
経営指標が改善した先に係る融資残高	750億円	809億円	977億円

当金庫は、お取引先企業の経営改善に向けた支援に本支店一体となって取組んでいます。

#### 2. 当金庫が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

	条変総数	好調先	順調先	不調先
中小企業の条件変更先に係る経営改善計画の進捗状況	234先	3先	2先	229先

当金庫は、お取引先企業の経営改善計画実現に向けきめ細やかな対応に努めています。

#### 3. 当金庫が関与した創業、第二創業の件数

金融機関が関与した創業件数	94件
金融機関が関与した第二創業件数	1件

当金庫は、地元経済の発展のため、創業支援にも積極的に取り組んでいます。

#### 4. ライフステージ別の与信先数(先数単体ベース)、及び、融資額

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	3,751先	217先	185先	2,983先	175先	191先
ライフステージ別の与信先に係る事業年度内の融資残高	1,899億円	130億円	210億円	1,286億円	144億円	126億円

当金庫は、お取引先企業のライフステージに応じた支援に取り組んでいます。

#### 5. 事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資残高、及び全与信先数及び融資額に占める割合 (企業単体ベース)

	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び令和2年3月末の融資残高	26社	8億円
上記計数の、全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	0.7%	0.4%

当金庫は、お取引先企業の事業内容や成長可能性を評価し、地域の経済や産業活動を支えるための資金供給に積極的に取り組んでいます。

## トピックス

### 榛原支店新築移転オープン

令和2年5月18日に榛原支店が、榛原駅南側の宇陀市役所近くに新築移転オープンいたしました。新しい店舗は、駐車場を広く取り、全自動型貸金庫を備え、木材を多用したゆったりとご利用いただけるスペースとしております。また、SDGs達成への取り組みの一つとして、「太陽光発電設備」「電気自動車」「LED照明」を導入し、環境問題にも取り組んだ店舗となっております。職員一同、一層のサービス向上に努めてまいりますので、今後とも変わらぬご愛顧をお願いいたします。

なお、旧榛原支店につきましては、地域のお客さまの利便性を考え新築移転後も店外ATM(榛原駅東出張所)として稼働いたしますので、引き続きご利用下さい。



### まち・ひと・しごとの創生に向けた包括連携協定

#### 【山添村】

- ・令和2年2月25日に協定を締結

#### <連携協定の概要>

##### 連携項目

- (1)生きいきと働く村をつくる
- (2)山添村の地域資源を生かし、賑わいのある村をつくる
- (3)出産・子育てがしやすい、未来へ続く村をつくる
- (4)安心して住み続けられる村をつくる

##### ・農泊施設の整備支援

当金庫取引先企業が、農林水産省「農山漁村振興交付金」を活用して進める「やまと観光推進協議会」の農泊推進対策事業を山添村で進めており、資金支援を行いました。



#### 【三郷町】

- ・令和2年6月25日に協定を締結

#### <連携協定の概要>

##### 連携項目

- (1)社会や地域の課題に対応した新たな産業振興を図り、安定した雇用を創出する
  - (2)地域特性や地域資源を最大限に活用し、三郷町への新しい人の流れをつくる
  - (3)若い世代が住みやすく、結婚・出産・子育ての場として選ばれる生活環境をつくる
  - (4)時代に合った、健康で安心して住み続ける・働き続けることができる地域づくりを進める
- ・「なら近大農法による三郷町のどか村産メロンを活用した地域活性化プロジェクト」  
公設民営の観光農業公園「信貴山のどか村」が近畿大学農学部と連携し、地域経済循環創造事業交付金(ローカル10000プロジェクト)を活用して取り組む地域活性化プロジェクトに当金庫も参画しています。



また、「信貴山のどか村」敷地内での温泉を地域資源とした観光・産業振興計画を進めており、当金庫は地方創生拠点整備交付金を活用した「温浴施設の整備」等を支援しています。

## SDGs達成に向けた取り組み

### 「大和信用金庫SDGs宣言」「大和信用金庫SDGs方針」の策定

令和元年12月2日に「大和信用金庫SDGs宣言」および「大和信用金庫SDGs方針」を策定いたしました。当金庫の基本理念である「信頼」「地域」「幸せ」への取り組みを通じて、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指してまいります。

#### ● 大和信用金庫SDGs宣言 ●

大和信用金庫は、基本理念に掲げる「信頼」「地域」「幸せ」への取り組みを通じて、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成を目指します。

お客さまから「信頼」される、「地域」発展のお役に立つ、職員と家族の「幸せ」を大切にする地域金融機関として存在感を發揮し、「持続可能な社会の実現」のために、事業活動を通じて地域の活性・発展に役職員一同努めてまいります。

#### 大和信用金庫SDGs方針

##### 1.信頼

中小企業のお客さまが抱える経営課題に即した課題解決型金融の実践による資金供給や、ライフサイクルにおける各年代のお客さまが求めるニーズ・コンテンツに即した的確なサービス提供により「信頼」される「やましん」を目指します。

##### 2.地域

次世代のために、奈良県の地域特性を活かし歴史・環境を大切にした取組みを進め、「地域」と当金庫が共に持続的成長・地域価値向上を目指し、誰もが地域との繋がりを感じ安心できる住みやすい街づくりに貢献します。

##### 3.幸せ

働き方改革、ワークライフバランス向上への取組みを行い、職員が成長を実感できる職場、自らが挑戦できる職場、心身ともに健康的な働きがいのある職場を目指し、職員の「幸せ」が家族の「幸せ」となり、延いてはお客さまの「幸せ」へと拡がるような職場づくりに努めます。

令和元年12月2日 理事長 森川 善隆

### 「CSR委員会」を「やましんSDGs推進委員会」へ改組

SDGs宣言・方針の策定に併せて「CSR委員会」を「やましんSDGs推進委員会」へと改組しました。

平成16年12月からCSR検討委員会(平成18年7月にCSR委員会に改組)においてCSR活動について検討し、これまでに大和川の水質改善や小中学生向け金融教育等に取り組み、地域貢献に努めてまいりました。今後は、策定したSDGs宣言・方針を基にして、SDGsの目標17項目に沿った活動を行うにあたり、やましんSDGs推進委員会において企画等を行い、金庫全体でSDGs達成へと取り組んでまいります。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 当金庫の取り組み紹介

### 大和川の水質改善に向けた取り組み



- ・「大和川定期預金」

平成16年12月に「CSR検討委員会(現在の「やましんSDGs推進委員会」)」を設置し、「Next Generation ~未来へ~ 次世代のために、私たちは歴史と環境を大切にします」をメインテーマに掲げ、当時、奈良県の課題となっていた「大和川の再生」に向けた取り組みを検討していく中で誕生したのが「大和川定期預金」です。

大和川の水質(BOD年平均値)が前年よりも改善されると、定期預金金利を上乗せする利後付型の定期預金(例年募集期間は7月から9月まで、金利決定は翌年2月頃)であり、お客様自らが意識し、参加・行動していただくことで、大和川の水質が向上し、お客様にも金利上乗せのメリットを享受いただける仕組みとなっています。平成18年の第1回取り扱い以降、預入額は毎回募集枠を超えて、お客様から高評を得ています。

奈良県による大和川一斎清掃等の取り組みもあり、大和川の水質(BOD年平均値)は平成17年の6.4mg/Lから令和元年には2.4mg/Lにまで改善されています。



- ・「大和川基金」

平成19年10月に、大和川の再生・水環境の改善に向けた取り組みを行うことを目的として、「大和川定期預金」預入総額の0.01%相当分の金庫出資と、金庫役職員による寄付金からなる「大和川基金」を創設しました。

令和元年度までに1,500万円を超える金額が出資されており、下記の「ふるさと大和川源流体験ツアー」や「奈良県地域貢献サポート基金」等に活用されています。



- ・「ふるさと大和川源流体験ツアー」

「大和川基金」を利用して、次世代の子どもたちに対する自然教育の実施を目的として、奈良県内の大和川源流域を訪れて水質検査等を体験するイベントです。奈良県・NPO団体等と協働にて企画し、平成19年11月に第1回を開催しました。現在では、「奈良県山の日・川の日(7月第3月曜日、海の日)」に開催しており、令和元年7月15日に第13回を開催しました。

当金庫は、主催組織である「大和川わくわくフェスタ実行委員会」の委員として企画段階から参画し、開催現場の事前準備や当日の運営を行い、また開催当日は当金庫職員がボランティア参加により進行の手伝いを行っています。

小学生以下の小さなお子さまとその保護者を対象とし、自然に触れ合うことで環境に対する意識向上を図ると共に、親子のふれあいの場として有意義な時間を過ごせたとの反響を多くいただいているです。

- ・奈良県地域貢献サポート基金

「大和川基金」からの拠出により、「大和川水系の水環境改善事業」に取り組む活動団体を支援することを目的に「奈良県地域貢献サポート基金」に寄付しています。募集を行い「奈良県協働推進審査会」による審査を経て採択された事業に助成されており、これまでに計10回475万円の寄付を行っています。



- ・大和川水質改善啓発用リーフレット「私たちと大和川」発刊
- ・大和川一斎清掃へ参加

### 制服回収ボックスの設置



当金庫は「学生服リユースShopさくらや橿原店」が参画している「学生服未来応援ファンド」に賛同し、県内第1号として令和元年9月に坊城支店に制服回収ボックスを設置し、令和2年4月27日には全店設置へと拡大しました。

当該活動は、不要な制服を回収し査定相当額を内閣府の「子供の未来応援基金」に寄付する仕組みとなっています。

また、当金庫だけでの活動に留まらず、高松信用金庫(香川県高松市、大橋理事長)と「学生服リユースShopさくらや」を展開する株式会社サンクラッド(香川県高松市、馬場社長)と連携し、今後も当該取り組みの周知を図っていきたいと考えています。



## 店舗への太陽光発電設備等の設置

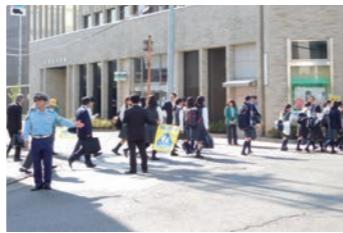


令和2年5月18日に新築移転をしました橿原支店の新店舗は、太陽光発電設備を設置すると共に、営業用車両として電気自動車を配備するなど環境問題にも取り組んだ店舗となっております。

## 本店前交差点見守り運動の実施



桜井警察署ならびに一般財団法人奈良県交通安全協会桜井支部協会が実施している交差点見守り活動に平成31年4月より参画し、当金庫本店前の交差点において、毎月1日と15日および「春の交通安全県民運動」期間中の7:30～8:15に実施しています。



## CSR私募債・SDGs私募債の取扱い



平成30年6月から、お客さまの多様化する資金調達方法に対応するため「私募債」の取扱いを開始すると共に、地域社会へ貢献することを目的として、信金中央金庫が提供するスキームを用いた「しんきんCSR私募債『輝く未来』」の取扱いを開始しました。本商品を通じて、地域の将来を担う子供たちの成長を支援し、魅力溢れる地域貢献に、お客さまと一緒に取り組みました。

また、令和2年1月からはCSR私募債に代わり、信金中央金庫が提供するスキームを用いた「やましんSDGs私募債『ちいきのミライ』」の取扱いを開始しました。

CSR私募債の寄附先が「地域の将来を担う子どもたちの成長を支援するもの」であったのに対し、SDGs私募債は「SDGs達成のための用途に活用するもの」と対象が拡充されており、本商品を通じて、お客さまと共にSDGs達成に取り組んでまいります。

なお、令和2年2月には信金業界(信金中央金庫スキーム)では全国初のSDGs私募債を取扱いました。



CSR私募債 第1号

CSR私募債 第2号

CSR私募債 第3号

SDGs私募債 第1号

## 安全・安心への取り組み



### ・「やましん防犯定期預金」

平成26年5月より「やましん防犯定期預金」の取扱いを行っています。本商品は、金融犯罪の防止をメインテーマとしており、奈良県内の犯罪率が前年比低下すれば金利を上乗せする利息後付型の定期預金(例年募集期間は5月から6月まで、金利決定は翌年2月頃)です。

犯罪率の減少を目指した商品を取扱うことで県民の方々に防犯意識向上を強く発信し、犯罪のない安心・安全な住みよい環境づくりに貢献することを目的としています。

また、「公益社団法人なら犯罪被害者支援センター」に対し、募集総額の0.01%相当額の寄付を行っており、事件・事故の被害者の方々を支援する活動にも取り組んでいます。

- ・特殊詐欺等マル秘対策セミナー  
(奈良財務事務所・奈良県警等との連携にて実施)
- ・こども110番活動  
(平成18年より奈良県信用金庫協会として実施)
- ・地域見守り活動への参画(桜井市、橿原市、曾爾村、御杖村、香芝市、王寺町と連携)



特殊詐欺等マル秘対策セミナー

## 旧姓使用による預金口座開設等の取扱い



当金庫では女性活躍の社会づくりの一環として、令和2年4月13日より旧姓使用による預金口座開設等の取扱いを開始しました。

現在、内閣府では女性活躍の視点に立った制度等の整備として、婚姻等により姓が変更となった場合でも、希望する方が職場等で旧姓を通称として使い続けられるように、「通称としての旧姓使用の拡大」に向けた取り組みが進められています。

当金庫では、この取り組みに賛同し今回の取り扱い開始を決定しました。引き続き女性が活躍できる環境の整備に取り組んでまいります。

## 次世代支援に関する取り組み



- ・やましん子育て応援定期預金・定期積金「ANGEL PLUS ONE」の取扱い
- ・やましんわくわくマネースクール(小学生を対象にした金融教育講座)の実施
- ・大和信用金庫旗「桜井市春季学童軟式野球大会」の開催
- ・桜井記紀万葉リーフレット「ねえ、知ってる? 桜井のこんなとこ!ひみこちゃん・やまとくんと巡る発祥の地 桜井」の作製(桜井市内の小中学校他に配布)



やましんわくわくマネースクール



桜井記紀万葉リーフレット



## 地域イベント支援に関する取り組み



- ・ソラほんまちフェスタ、大和さくらい万葉まつり、奈良大立山まつり、他多数に参加
- ・マラソン大会(桜井新春マラソン大会、桜井市内一周駅伝大会)へ協賛・参加

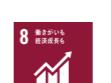


ソラほんまちフェスタ



桜井新春マラソン大会

## その他の取り組み



- ・がん検診啓発運動、職員向けメンタルヘルスケアの実施

- ・クールビズ運動、ウォームビズ運動の実施

- ・職員向け資格報奨金制度、通信講座助成金制度

- ・地域一斉清掃の実施

- ・職員向け介護休暇、看護休暇、学校行事参加休暇等の導入

- ・オレンジリボン運動、マネーローダーリング対応

- ・ファミリーハイキングの実施

- ・ビジネスマッチング



地域一斉清掃

## コンプライアンス（法令等遵守）態勢について

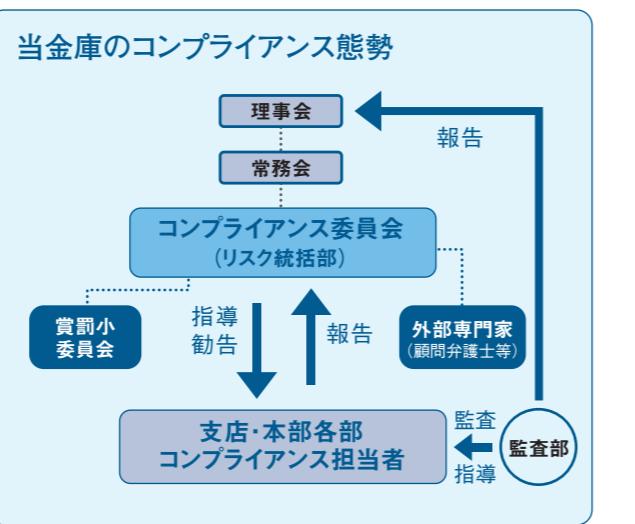
### 1. コンプライアンス（compliance）とは

「コンプライアンス」という言葉は、ある時は法令遵守という意味で使われ、またある時は企業倫理・経営倫理との関連で論じられていることもあります。一般的には、「社会秩序を乱す行動や社会から非難される行動をしないこと。」とされています。

### 2. 当金庫のコンプライアンス態勢と取組姿勢について

当金庫のコンプライアンス態勢は、コンプライアンスにおける課題を検討し、かかるリスクを事前回避すること目的として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付けて業務を遂行しています。

役職員は、コンプライアンスマインドに溢れた職場環境と人間関係を創造するため、各種研修等を通じてその周



知徹底を図り、それぞれが高い倫理観と使命感を持って行動することで、日常業務運営における違法行為及び事故の未然防止に努めています。

## 当金庫の金融商品にかかる勧誘方針について

当金庫は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧説における適正の確保を図ることとします。

### 金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さま自身の判断によってお決めいただきます。その際当金庫は、お客さまに適正な判断をして頂くため、当該金融商品の重要な事項について説明をいたします。
3. 当金庫は誠実・公正な勧説を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。

金融商品の販売などに係る勧説についてご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせ下さい。

## 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報保護宣言の全文、その他個人情報の取扱いに関する詳細につきましては、当金庫ホームページ（<https://www.yamato-shinkin.co.jp>）の他、店頭掲示のポスターにてご案内しております。また、お気軽に「顧客情報管理室」あるいは当金庫本支店窓口にお問い合わせ下さい。

## 内部管理基本方針

1. 当金庫の理事及び職員並びにその子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 法令等遵守の徹底を業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとして位置づけ、「信用金庫行動綱領」とこれに基づく「法令等遵守規程」を定めるとともに、役職員が遵守すべき法令等の解説、違反行為を発見した場合の対処方法等を具体的に示した手引書である「コンプライアンスマニュアル」及びコンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を記した「コンプライアンス・プログラム」を策定する。
  - (2) 法令等遵守に関する事項を一元的に管理する「コンプライアンス統括部門」を設置するとともに各業務部門及び営業店等毎に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス統括部門との連携を図る。また、公益通報者保護の窓口として、コンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部店の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部門の管理者に報告・相談等を行うことができる「ホットライン」の設置・「コンプライアンス相談申込書」を制定する。
  - (3) 内部監査部門は、法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を理事会等及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その実施状況を検証する。
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 理事の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む）の整理保管、保存期限及び廃棄ルール等を定めた「文書取扱規程」に基づき、適正な保存及び管理を行う。
  - (2) 理事及び監事はこれらの文書を常時閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 適正な統合的リスク管理を実現するため、「統合的リスク管理規程」をリスク管理の基本規程として策定し、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスクの特性等に応じた管理規程等を策定する。
  - (2) 当金庫全体のリスクを一元的に管理する「統合的リスク管理部門」及びリスクカテゴリーごとの主管部門を定め、リスク管理の実効性及び相互牽制機能を確保する。また、リスク管理方針に基づき、資産・負債を総合管理し、運用戦略等の策定・実行に関する部門を「予算委員会」とする。
  - (3) 統合的リスク管理部門は、当金庫におけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じて随時常務会等に報告する。また、特に経営に重大な影響を与える事案については、理事会等に速やかに報告する。
  - (4) 内部監査部門は、統合的リスク管理態勢の有効性及び適切性について監査を行い、その結果を理事会等及び監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部門及び統括・管理部門に改善すべき事項の改善を指示し、その改善状況を検証する。
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われるこれを確保するための体制
  - (1) 「理事会」とその委任を受けた審議・決定機関である「常務会」を一体化した意思決定・監督機関と位置づけ、それぞれの運営は「理事会規程」及び「業務運営規程」に定める。
  - (2) 理事会は、機関・職制・職務分掌・職務権限等に関する諸規程を策定し、有効且つ効果的な職務遂行を実践する。
  - (3) 理事会は、経営方針・経営企画・業務・態勢にかかる基本方針等を定め、より具体的な対応は常務会、各種委員会及び担当理事等の判断に委ねる。
  - (4) 理事会は、理事が効率的に運営できるように情報開示等を適時適切に実行するとともに、広くその意見の収集に努める。
5. 当金庫及びその子法人等からなる集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当金庫の代表理事は子法人等の取締役から子法人等の取締役等の職務執行状況のうち重要な情報等経営上の重要事項に関する報告を受ける。当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会等に報告する。また、当金庫の子会社等が行う業務が法令等遵守・顧客保護等及びリスク管理の観点から適切なものとなるよう、当金庫の関連部署が定期的にモニタリングする等の措置を講じる。
  - (2) 当金庫と当金庫の子会社等との取引が、弊害防止措置等の遵守やアームズ・レンジス・ルールの遵守の観点から、適切なものとなるようコンプライアンス統括部門や内部監査部門が定期的にモニタリングする等の措置を講じる。
  - (3) 当金庫は、当金庫が策定した「コンプライアンスマニュアル（信用金庫行動綱領含む）」をグループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人等の役職員に周知する。
  - (4) 当金庫では、当金庫グループにおける法令違反等の未然防止と早期解決を図るため、子法人等の取締役及び使用人においても、当金庫のコンプライアンス統括部門の管理者に対して直接通報ができる「ホットライン」を整備する。
  - (5) 当金庫は、大規模自然災害、重大なシステム障害及び風評リスク等の不測の事態により生じ得る損害や影響を最小限に抑えるため、当金庫が策定する「業務継続計画」を当金庫グループ全体に適用させ、これを当金庫の子法人等の役職員に周知することにより平時よりグループ全体の危機管理体制を整備する。
  - (6) 当金庫の内部監査部門は、定期的又は必要があると認められるときは、法令等に抵触しない範囲において、当金庫グループのコンプライアンス及びリスク管理の観点から子法人等への監査を行い、その結果を代表理事へ報告する。当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会等に報告する。
  - (7) 当金庫は、子法人等の管理部門において、子法人等における業務運営方針や経営計画に基づく事業の実施状況を定期的に管理・検証し、必要に応じて理事会等へ報告する。
  - (8) 当金庫は、子法人等において業務の決定及び執行について相互監視が適正になされるよう、必要に応じて子法人等の非常勤取締役及び非常勤監査役を当金庫の役員が兼務する。
6. 当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 当金庫は、監事の求めに応じ、監事と事前協議のうえ、その職務を補助すべき職員を配置する。
  - (2) 当金庫は、当該職員の人事異動及び考課等の人事権に係る事項や当該職員の懲戒処分の決定については、予め監事に同意を求めることがある。
  - (3) 当金庫は、監事の職務を補助すべき職員は当該監査業務に関して監事の指揮命令のみに従い、理事の指揮命令を受けないとすることとする。
7. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
  1. 当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告するための体制
    - (1) 理事は次に定めた事項について、事態認識後直ちに監事に報告することとする。ただし監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象しない。
      - ①理事会及び常務会で決議された事項
      - ②当金庫に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
      - ③経営状況に関する重要な事項
      - ④内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
      - ⑤重大な法令・定款違反
      - ⑥公益通報の状況及び内容
      - ⑦その他コンプライアンス上重要な事項
    - (2) 職員は、前項目に関する重大な事実を認識した場合には監事に直接報告できるものとする。
    - (3) 監事は、理事及び職員に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとする。
    - (4) 監事は、常務会、予算委員会、コンプライアンス委員会など経営の業務執行にかかる重要な会議に出席し報告を求めることができるものとする。
  2. 当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行なうべき者その他これらの人から報告を受けた者が当金庫の監事に報告をするための体制
    - (1) 当金庫は、当金庫及び子法人等の役職員が、法令・定款違反又はその可能性のある事実を発見した場合や当金庫又は子法人等に著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、金庫グループの内部通報ホットライン等を利用することにより、当該担当部門に当該報告がなされた場合にあっては、当該担当部門は直ちに監事への報告を行うこととする。
    - (2) 当金庫の監事は、当金庫及び子法人等の役職員に対して、その職務において必要な事項の報告を求めることができるものとし、その要請を受けた者は、当該監事に対して速やかに適切な報告を行うことを義務付ける。
    - (3) 当金庫の監事は、その職務において必要な範囲において、当金庫及び子法人等の業務執行に係る重要な書類を閲覧できるほか、必要に応じて担当部門に説明を求めることができる。
    - (4) 当金庫は、金庫グループの内部通報ホットラインの担当部門が当金庫の監事に対して、内部通報の状況等（監事に直接通報された事項を除く）について、定期的に報告を行うよう義務づける。
  3. 前号の報告をしたもののが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
    - (1) 当金庫は、金庫グループの内部通報ホットライン等を利用して、当金庫への報告を行った者が当該報告をしたことを理由として、不当な取扱（人事異動や考課等の人事権に係る事項のほか、嫌がらせの言動などの報復措置等の一切を含む）を行うことを禁止し、これを内部通報規程に定めたうえで当該規程の内容を当金庫及び子法人等の役職員に周知する。
    - (2) 当金庫は、上記の報告を行った者の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じる。
    - (3) 当金庫は、内部通報規程において、匿名で行うことを認めるとともに、その報告を行った者の個人情報を及びその報告内容を開示してはならない旨を規定する。
    - (4) 当金庫は、上記の報告を行った者に対して不利な取扱を行った者がない場合には、内部通報規程や就業規則等に則り厳格な処分を行う。
  4. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
    - (1) 当金庫は、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
    - (2) 当金庫は、不祥事発生時等において、監事が外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用する請求をした場合、当該請求がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
    - (3) 当金庫は、当金庫の経営計画及び監事の監査計画等に基づき、毎年、一定額の監査費用に係る予算を計上することとし、その額の決定にあたっては、予め監事の同意を要するものとする。
    - (4) 当金庫は、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、上記予算額を超える場合であっても、その職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。
  5. その他当金庫の監事の監査費用の前払い又は債務の処理に係る方針に関する事項
    - (1) 当金庫は、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
    - (2) 当金庫は、不祥事発生時等において、監事が外部の専門家（弁護士、公認会計士等）を利用する請求をした場合、当該請求がその職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。
    - (3) 当金庫は、当金庫の経営計画及び監事の監査計画等に基づき、毎年、一定額の監査費用に係る予算を計上することとし、その額の決定にあたっては、予め監事の同意を要するものとする。
    - (4) 当金庫は、監事が監査費用の前払いや償還に係る請求をしたときは、上記予算額を超える場合であっても、その職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに費用又は債務を処理する。
  6. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われるこれを確保するための体制
    - (1) 監事は、職務を適切に遂行するため、理事、会計監査人、内部監査部門、コンプライアンス統括部門の管理者、子会社の取締役等との緊密な連携を図り、定期的な情報交換を行う等、適正な監査の実施に努める。
    - (2) 表彰理事は、監事と定期的に意見交換会を実施し、監事から監事監査の環境整備等について要請があれば誠実に協議を行う。
    - (3) 監事が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士その他の専門家に説明を求めるができるものとする。

## リスク管理方針

多様化する金融環境における金庫経営では、自己責任原則に基づき、業務執行にかかる各種リスクを正しく把握し、迅速かつ適切なリスク管理を行うことで、より一層資産の健全化・収益性の向上を図ることが求められています。

当金庫のリスク管理態勢は、各種のリスクについて各主管部門を中心にリスクを正確に評価したうえで、最高意思決定機関を理事会とし、執行機関として常務会を置き、また、各リスクを統括的に管理する部署としてリスク統括部を設置しています。

それに加え、内部監査部門である監査部が適切性を検証するとともに、監事監査および外部監査人による監査や必要に応じ法律専門家のリーガルチェックも受け、適切な業務運営とリスク管理を実施しています。

### 【統合的リスク管理】

統合的リスク管理の基本方針については、地域金融機関として社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性と適切性を確保すると共に収益力の向上を図るため、金庫のリスクを総体的に捉え、そのリスクと経営体力とを対比することにより、金融情勢等の変化に対応できる統合的なリスク管理を実施するとしています。

具体的には、金庫経営に影響を与えるリスクを特定し、それぞれのリスク特性に応じたリスク管理を実施することにより、金庫経営に影響を与えるリスクのうち定量化できるリスク量を把握し、その各リスクに対し限度額、警戒ラインを設定しています。定量化リスクについては、定期的なモニタリングによりリスク量に対する評価を実施し、今後のリスク・テイク及び収益確保等の方策を検討し、それに基づきリスクのコントロール方針を決定することとしています。

統合的リスクについては、信用リスク・市場リスク・流動性リスク・オペレーションリスクを管理対象としています。

\* オペレーションリスクの詳細は44ページに記載しています。

### 【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、債務者の実態把握により自己査定を適切に実施し、進捗管理ならびに結果トレースを徹底し、信用リスク量の把握に努め、ディスクロージャー債権の適切な開示に努めています。（信用リスクの詳細を39ページに記載しています。）

### 【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利や有価証券等の価格、為替相場等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、ALM（資産と負債の総合管理）体制の充実と金利上昇への対応として100BPV（金利が1.0ポイント変化したときの損益変化）及び有価証券等の価格や為替相場変動への対応としてVaR（市場における損失の可能性を量化解する手法）によりリスク量を把握し、リスクを適切に管理するとともに、適切な収益の確保を目指すことに努めています。

### 【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用・調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀無くされることにより損失を被るリスクのことです。

当金庫においては、市場動向、預貸金動向を踏まえ、資金調達運用方針を検討し、流動性リスクを正確に把握し、適正な管理を行っています。

また、市場混乱等によるリスクが顕現化した場合に備えて、緊急時の対応模擬訓練や資金手当て可能額の把握・管理等を行っています。

### 【自己資本管理】

地域金融機関として、自己資本の充実を図りリスクに見合った十分な自己資本を確保することは、業務の健全性と適切性を確保するうえで極めて重要であることを認識し、自己資本の充実及び自己資本の適正評価により経営体力の向上を図るために、自己資本の管理を実施することとしています。

自己資本管理とは、自己資本の充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいい、当金庫では下記の通り定義付けています。

(1)自己資本充実度の評価における自己資本は、自己資本が潜在損失（リスク）に対する備えであることを踏まえ、自己資本比率算出上の自己資本額とします。

(2)自己資本比率算定上、金庫が用いる手法は、信用リスク関連は標準的手法、オペレーションリスク関連は基礎的手法を用います。

また、自己資本充実度の評価におけるリスク許容額は、自己資本比率の国内基準である4%を超える自己資本相当額としており、リスクのポジション限度額として、自己資本比率の4%を超える（自己資本比率-4%）自己資本相当額をリスク許容額としています。

## 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）を営業店または総務部（顧客サポート管理統括部署）で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

**大和信用金庫 総務部（顧客サポート管理統括部署）**  
住 所：奈良県桜井市大字桜井281-11  
T E L：0744-42-9083  
F A X：0744-46-2661

受付時間：9:00～17:00 月～金（信用金庫営業日）  
受付媒体：電話、手紙、面談、ホームページ等

\* お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総務部または本部関係部にご相談ください。

**全国しんきん相談所（一般社団法人 全国信用金庫協会）**  
住 所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7  
T E L：03-3517-5825

受付時間：9:00～17:00 月～金（祝日、12/31～1/3除く）  
受付媒体：電話、手紙、面談

5. 奈良弁護士会、東京弁護士会が設置運営する仲裁センター、奈良県消費生活センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総務部、本部関係部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会等に直接申し立てていただくことも可能です。

名 称	奈良弁護士会 仲裁センター	東京弁護士会 紛争解決センター	奈良県消費生活センター
住 所	〒630-8237 奈良市中筋町22-1	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒630-8213 奈良市登大路町10-1
電話番号	0742-22-2035	03-3581-0031	0742-26-0931
受 付 日 時	月～金（祝日を除く） 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金（祝日、年末年始除く） 9:00～17:00

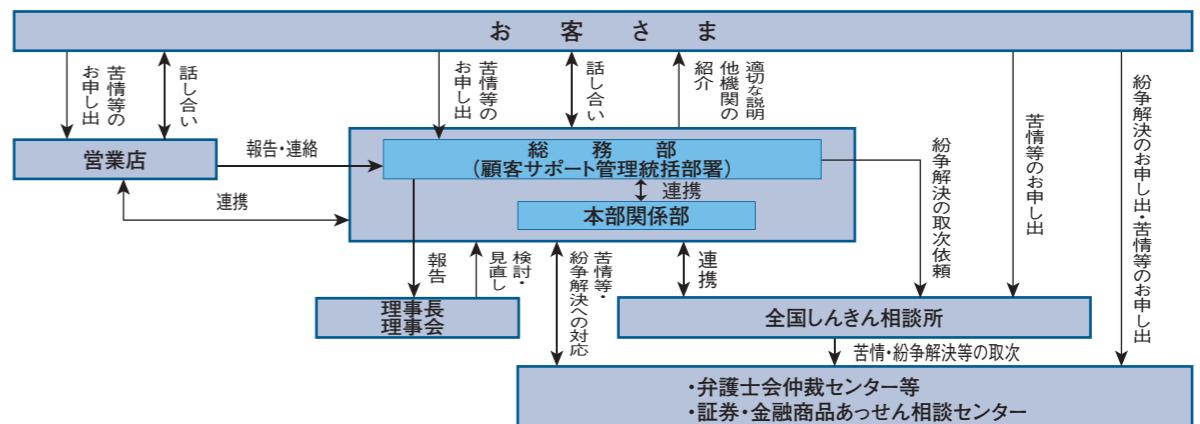
6. 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等のお申し出並びに紛争の解決を図る手段として、上記全国しんきん相談所の他に、日本証券業協会より苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）」でも受け付けています。

**特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）**  
住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 第二証券会館  
T E L：0120-64-5005  
受付時間：9:00～17:00 月～金（祝日、12/31～1/3除く）

### 7. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

- (1)営業店および各部署に責任者をおくとともに、総務部（顧客サポート管理統括部署）がお客さまからの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2)苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署および総務部（顧客サポート管理統括部署）もしくは本部関係部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3)苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客さまに対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を顧客サポート管理統括部署と連携のうえ本部関係部から行います。
- (4)お客さまからの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介いたします。
- (5)紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6)お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7)苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8)苦情等に対応するため、関連規定等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9)お客さまからの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。
- (10)苦情等への取組体制



## 経営指標について

金融機関の経営状況を示す指標にはいろいろな数値がありますが、特に健全性を表す指標である「自己資本比率」、不良債権の比率である「不良債権比率」が良く使われています。

令和元年度において、自己資本比率は前期対比で低下しましたが、国内基準である4%を大きく上回る数値となっています。また、不良債権比率は前期より改善しており、今後も安心してお取引していただける経営状況となっております。

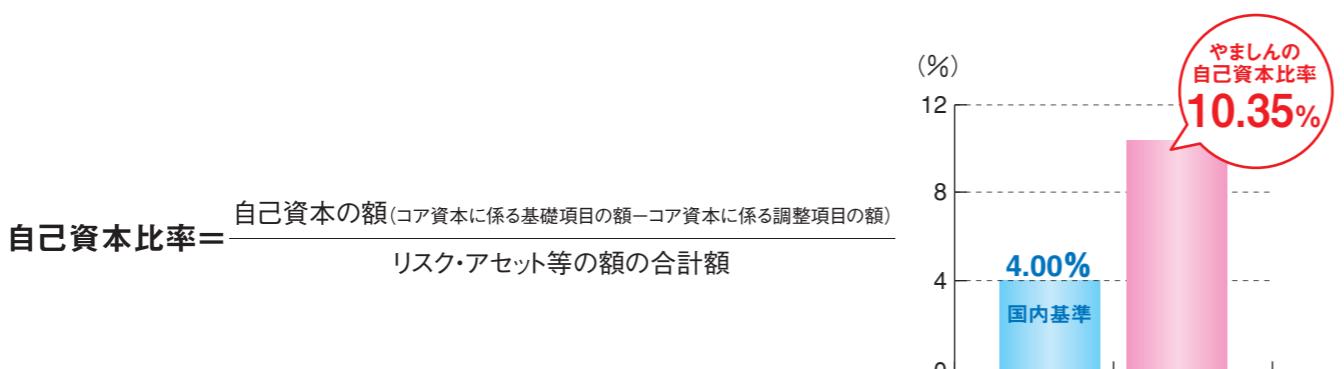
### 【令和2年3月期の自己資本比率について】

信用金庫は、経営の健全性と安定性を確保するために、資産に対して一定以上の自己資本を保有することが求められています。

当金庫の令和2年3月期決算の自己資本比率は、貸出金残高等(リスク・アセット)の増加による影響から前期対比0.61ポイント低下し10.35%となりましたが、国内基準である4%を大きく上回る高い水準を維持しています。

今後とも統合的なリスク管理の徹底により収益を確保し、安定的に自己資本を積み上げてまいります。

自己資本比率とは、貸出金などの資産(リスク・アセット等)に対する自己資本の割合のことです。自己資本はコア資本に係る基礎項目およびコア資本に係る調整項目で構成されます。

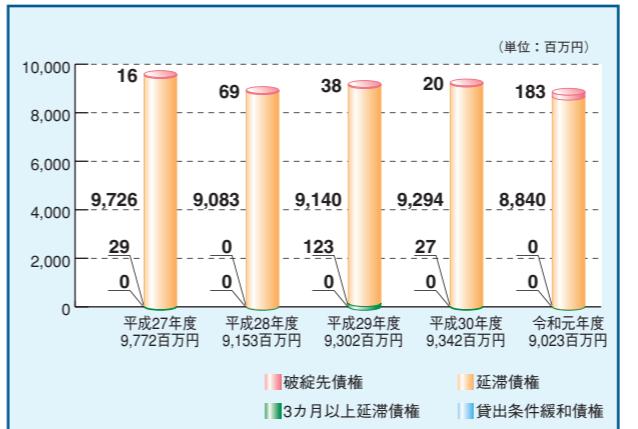


大和信用金庫単体における自己資本の構成に関する事項は38ページに記載しております。また、連結における自己資本の構成に関する事項は48ページに記載しております。



## リスク管理債権および金融再生法による開示債権について

### ●信用金庫法に基づくリスク管理債権額の推移



令和2年3月期の信用金庫法に基づくリスク管理債権額は9,023百万円となり、前期対比で318百万円減少し、不良債権比率は前期より0.26ポイント改善し、2.78%となりました。

なお、不良債権に対し、担保・保証額4,637百万円および貸倒引当金3,035百万円があります。

### ●金融再生法に基づく開示債権額の推移



令和2年3月期の金融再生法に基づく不良債権額は9,024百万円となり、前期対比で318百万円減少し、不良債権比率は前期より0.25ポイント改善し、2.77%となりました。

なお、不良債権に対し、担保・保証額4,637百万円および貸倒引当金3,035百万円があります。

自己査定と保全の状況 (対象:貸出金等与信関連債権)					金融再生法開示債権 (対象:貸出金等与信関連債権)		リスク管理債権 (対象:貸出金)		
債務者区分	残高①	比率(%)	担保等保全額②	貸倒引当金③	保全率(%) (②+③)÷①	区分	残高	区分	残高
破綻先	183	0.0	625	1,054	100.0	破産更生債務及びこれらに準ずる債務	1,680	破綻先債務	183
実質破綻先	1,496	0.4						延滞債権	8,840
破綻懸念先	7,344	2.2	4,011	1,981	81.5	危険債権	7,344	3ヶ月以上延滞債権	—
要注意先	うち要管理債権	—	—	—	—	要管理債権(貸出金のみ)	—	貸出条件緩和債権	—
	要管理先	—	—	—	—	小計	9,024	合計	9,023
その他の要注意先	34,994	10.7				正常債権	316,728		
正常先	281,734	86.4				合計	325,753		
合計	325,753	100.0							

(担保・保証等の額、および引当金の額については、37ページおよび40ページに記載しております。)

### <リスク管理債権について>

#### ○破綻先債権とは

元本又は利息の弁済がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、会社更生法、破産法等の適用や手形交換所の取引停止処分を受ける等に該当する先への貸出金です。

#### ○延滞債権とは

未収利息を不計上とした延滞貸出金で、当金庫はより厳格な開示基準として未収利息のあるなしにかかわらず「実質破綻先」および「破綻懸念先」を全額開示しています。

#### ○3ヶ月以上延滞債権とは

元本又は利息の支払が3ヶ月以上6ヶ月未満遅延している貸出金です。

#### ○貸出条件緩和債権とは

債務者の経営再建・支援を図る目的で、貸出条件の変更等を行った貸出金です。

なお、これらの開示額は担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引き当てる個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

### 信用金庫法と金融再生法上の開示対象債権の違いについて

信用金庫法に基づくリスク管理債権が「貸出金」であるのに対して、金融再生法に基づく開示債権は、「貸出金及び貸出金に準ずる債権」であり、貸出金以外に、外国為替、その他資産の未収利息及び与信関連の仮払金、債務保証見返と範囲をより広く捕捉しています。

## 主な預金商品

令和2年7月1日現在

種類	内容
総合口座	1冊の通帳に〈貯める・支払う・借りる・運用する〉4つの機能をまとめました。自動融資も担保の預金・積金残高の90%（最高500万円）以内とワードです。
普通預金	お預け入れ・お引き出し自由の便利な預金です。公共料金等の自動支払いや給与・年金・配当金・公社債元利金の自動受取りもできます。
普通預金T.M （テ・ミ・リオン）	お預け入れ残高が1,000万円以上の場合は、金利が優遇されるお得な普通預金です。
無利息型普通預金	普通預金と同様にご利用できます。お利息はつきません。預金保険制度における決済用預金として、全額保護の対象となります。
やましん後見支援預金	後見制度による支援を受ける方（ご本人）の財産のうち、日常的に必要な金銭とは別に、通常使用しない金銭を別管理できる普通預金です。家庭裁判所の「指示書」が必要となるため、ご本人の財産を安全・確実に保護することができます。
教育資金一括贈与専用口座 普通預金「孫への贈り物」	「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」（租税特別措置法）の適用を受けるための口座です。本口座から教育資金のお支払いと同時に振込みがされる場合は、振込手数料を無料とさせていただきます。（期間限定）
貯蓄預金	10万円型と30万円型の2種類があり、キャッシュカードもご利用いただけます。
当座預金	商取引に必要な手形や小切手をご利用いただけます。
通知預金	預入金額は1万円以上、預入期間は7日以上となります。
納税準備預金	各種税金の納税資金をお預け入れいただけ、お利息に税金がかかりません。お引き出しは、原則として納税に充てる場合に限ります。
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の効率的な運用に最適です。市場金利の動向に合わせて当金庫独自の金利を設定します。
スーパー定期預金	100円からお預け入れ可能な、手軽で身近な預金です。
期日指定定期預金	お預け入れ後1年以上経過すると1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しあげます。 1年複利で満期日に一括課税計算しますので、さらに有利です。
変動金利定期預金	6ヶ月毎に金利が変更され、特に3年ものは半年複利で満期日に一括課税計算しますので、とても有利です。
スーパー定期積金 （ピック100積金）	ご利用の目標に向かって、毎月一定額をお積み立ていただく預金です。無理なく確実に貯めることができます。
大和川水質改善応援定期預金 大和川定期預金	大和川の水質改善を願い、新規にお預け入れの定期預金について、基準のBOD値よりも水質が改善した場合、金利を上乗せします。（期間限定）
やましん防犯定期預金	犯罪のない安心・安全な住みよい街づくりを目指し、新規にお預け入れの定期預金について、基準の犯罪率を下回った場合、金利を上乗せします。（期間限定）
退職金特別金利定期預金 ハッピーロード	退職金で新たにお預け入れいただく定期預金に特別金利を適用させていただきます。 退職金の受取日・受取額を確認できる資料が必要となります。（期間限定）
相続定期預金	金融機関での相続手続き完了後1年以内に、相続により取得された資金を原資としてお預け入れいただく定期預金に特別金利を適用させていただきます。
年金受給者向け優遇金利付定期預金 新ゆうゆう定期預金	当金庫で年金をお受け取りいただいているお客様・お受け取りをご予約いただいているお客様限定の優遇金利定期預金です。 2つのタイプの定期預金をご用意しています。
年金受給者向け優遇金利付定期積金 ゆうゆう定期積金	当金庫で年金をお受け取りいただいているお客様限定の優遇金利定期積金です。 2ヶ月に1度の自動振替で、ゆうゆうらくらくお積み立ていただけます。
子育て応援定期預金 ANGEL PLUS ONE	18歳未満のお子さまが3人以上おられるご家庭を対象に、世帯合計で300万円までの定期預金の金利を優遇させていただきます。
子育て応援定期積金 ANGEL PLUS ONE	18歳未満のお子さまが3人以上おられるご家庭を対象に、1世帯当たり契約額100万円以上300万円までの定期積金の金利を優遇させていただきます。

## 主な融資商品

令和2年7月1日現在

種類	融資期間	ご利用額	内容・特色
住宅ローン イーアルジ	最長35年	1億円以内	住宅の新築・増改築、土地建物の購入資金ならびに既存の住宅ローン借換資金ご利用いただけます。
ビジネスローン 「社長!どうですか」	最長10年 (スコアリングにより決定)	1,000万円以内	スコアリングにより、ご融資限度額・ご融資金利を決定します。 地元企業の発展に寄与し、地域経済の活性化を図るためのローンです。
多目的ローン 夢いっぱい	1年 (自動更新)	500万円以内	一度の契約で、ご利用限度額まで簡単な手続きで何度もご利用いただけます。
リフォームプラン	最長15年	1,000万円以内	住宅のリフォーム（増改築・修繕）に必要な資金としてご利用いただけます。 FAXやインターネットで仮申込みができます。
教育プラン	最長16年	1,000万円以内	学校（教育施設）の入学金・授業料・下宿代等就学に必要な資金としてご利用いただけます。 FAXやインターネットで仮申込みができます。
カーライフプラン	最長10年	1,000万円以内	マイカー購入だけでなく、免許取得費用や修理費用、車検費用等にご利用いただけます。 FAXやインターネットで仮申込みができます。
子育て応援ローン ANGEL PLUS ONE	教育資金 最長16年 車購入資金 最長10年	1,000万円以内	20歳以下のお子さまが3人以上おられるご家庭を対象に、教育資金・自家用車購入資金に対して、貸出金利を優遇いたします。
フリーローン	最長10年	500万円以内	お使いみち自由で便利なローンです。FAXやインターネットでも仮申込みができます。（事業資金は除く）
そくせんりょく eローン即戻力	最長10年	1,000万円以内	お使いみち自由で便利なローンです。当金庫に普通預金口座をお持ちの方は、原則ご契約までWEBで完結、来店不要です。（事業資金は除く）
カードローンSmiles（住まいのズ）	3年 (自動更新)	50・100・ 200・300万円以内	当金庫で住宅ローンをご利用されているお客様限定のお使いみち自由で便利なカードローンです。 FAXやインターネットで仮申込みができます。（事業資金は除く）
カードローンEase（イース）	3年 (自動更新)	50・100・200・ 300・400・500万円以内	お使いみち自由で便利なカードローンです。FAXやインターネットで仮申込みができます。（事業資金は除く）

## 各種サービス

令和2年7月1日現在

種類	内容
国債の販売	利付国債及び個人向け国債のお取扱いをしています。
デビットカード	当金庫のキャッシュカードで、お持ちの現金がなくても全国のJ-Debit加盟店で利用限度額に応じてお買い物ができます。
やましん インターネットバンキング	パソコン・携帯電話（NTTドコモ、au、SoftBank）により、個人向けのサービスを行っており、残高照会、個別振込、国庫券の支払（マルチペイメント）などご利用いただけます。
法人 インターネットバンキング	パソコンにより法人及び個人事業者向けのサービスを行っており、残高照会、総合振込、給与振込、国庫券の支払（マルチペイメント）、口座振替などご利用いただけます。
totoの払い戻し	スポーツ振興くじtotoの当選金の払い戻し業務を行っています。 (取扱店舗:本店営業部・八木支店・高田支店・天理支店・生駒支店・王寺支店・西大寺支店)
火災保険の販売	住宅ローン関連の長期火災保険・店舗総合保険を、損害保険代理店として取扱いしています。
保険の販売	終身保険及び所得保障保険、がん保険・医療保険・傷害保険を、保険代理店として取扱いしています。
しんきんビジネス・ マッチングサービス	全国の信用金庫が地元企業のニーズを収集し、相互に情報交換することにより、お取引先のビジネスパートナーを発掘します。
投信インターネットサービス	インターネットにより、投資信託の買付、換金のお取引などご利用いただけます。（スマートフォン対応済）
電子記録債権サービス （でんさいネット）	ITを活用した電子記録債権（でんさい）による決済サービスです。 電子記録債権は、手形と異なり印紙税が課税されず、債権を分割して譲渡や割引することもできます。（ご利用に際し審査があります。）
その他の各種サービスとして、振込・送金をはじめ、外貨両替、キャッシュサービス、自動支払、自動受取、給与振込、貸金庫、夜間金庫、クレジットカード、QRコード決済サービスなどをご利用いただけます。	

## 投資信託 取扱商品のご案内（取扱商品の一例です）

令和2年7月1日現在

投資対象	ファンド名	運用会社	ファンドの特色
主に債券で運用 海外	コーポレート・ボンド・インカム （為替ヘッジ型） [愛称:泰平航路]	三井住友DSアセット マネジメント	A格相当以上を中心に高格付社債（米ドル建て、投資適格社債）へ投資し、対円での為替ヘッジを行って、為替変動リスクを低減します。
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン （毎月分配型） [愛称:杏の実]	大和証券 投資信託委託	AA格相当以上のオーストラリア・ドル建て及びニュージーランド・ドル建ての公社債等に投資します。
主に株式で運用 国内	しんきん好配当利回り株ファンド （3ヶ月決算型） [愛称:四季絵巻]	しんきんアセット マネジメント投信	東証1部・2部上場株式を主要対象とし、主に「予想配当利回りの高さ」に着目した株式投資を行い、決算毎に安定した分配金を出すことを目標とします。
国内 海外 （海外含む）	グローバル・ロボティクス 株式ファンド（1年決算型）	日興アセット マネジメント	世界各国の株式の中から主にロボット製作やAI（人工知能）などのロボット関連技術の開発に携わる企業の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。
海外	しんきん世界好配当利回り株ファンド （毎月決算型）	しんきんアセット マネジメント投信	日本を除く世界先進各国の配当利回りの高い企業の株式へ分散投資することにより、安定した配当収益の確保と信託財産の中長期的成長を目指します。
主に不動産で運用 国内	しんきんJリートオープン （毎月決算型）	しんきんアセット マネジメント投信	当ファンドへの投資を通じて間接的に不動産に投資した効果が得られ、収益を分配金として受け取ることが可能です。
	三井住友・グローバル・リート・オープン [愛称:世界の大家さん]	三井住友DSアセット マネジメント	日本を含む世界各の上場されている不動産投資信託（リート）に投資します。特に賃貸事業収入率の高い銘柄を中心に分散投資することで安定的かつ相対的に高い配当収益の確保を目指します。
海外 （海外含む）	新光US-REITオープン [愛称:ゼウス]	アセットマネジメントOne	米国の上場及び店頭登録銘柄の不動産投資信託（US-REIT）に投資し、市場平均よりも高い水準の配当収益確保・長期的な値上がり益の獲得を目指します。
	しんきん3資産ファンド （毎月決算型）	しんきんアセット マネジメント投信	国内株式（しんきん好配当利回り株マザーファンド）、海外債券（しんきん欧州ソブリン債マザーファンド・しんきん米国ソブリン債マザーファンド）及び国内不動産投資信託（Jリート）の3資産に投資し、安定した収益の確保を目指します。
バランス運用 （国内海外含む）	しんきんグローバル 6資産ファンド （毎月決算型）	しんきんアセット マネジメント投信	国内外の債券、国内外の株式、国内外の不動産投資信託の6つの異なる資産にバランスよく分散投資し、毎月安定した収益分配を目指します。

【ご注意】※投資信託は、預金ではなく、預金保険及び投資者保護基金の対象ではありません。  
※投資信託は、元本の保証がなく、元本欠損を生ずることがあります。  
※投資信託の運用による収益及び損失はお客様に帰属します。  
※投資信託をお申込みの際は、あらかじめお渡しする「投資信託説明書（目論見書等）」にて内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。  
※本一覧表は、当金庫が独自に分類したものであり、各投信会社が行う分類とは直接関係ありません。  
投信自動積立（定期定額購入取引）  
預金口座から毎月決算時に、決まった金額で投資信託を買い付けるサービスです。  
1円以上千円単位でお手軽に始めることができます。  
購入時期や購入単価が分散されることで、長期的に安定した運用効果が期待できます。









ご融資した地域  
企業の業種別  
内訳

## 貸出金業種別内訳

業種別	2017年度			2018年度			2019年度		
	先 数	残 高	(構成比)	先 数	残 高	(構成比)	先 数	残 高	(構成比)
製造業	533	26,094	( 9.21)	532	29,554	( 9.63)	515	31,686	( 9.78)
農業、林業	18	139	( 0.04)	20	150	( 0.04)	19	450	( 0.13)
建設業	636	17,523	( 6.19)	665	19,991	( 6.51)	684	20,743	( 6.40)
電気、ガス、熱供給、水道業	1	186	( 0.06)	1	137	( 0.04)	1	108	( 0.03)
情報通信業	11	380	( 0.13)	12	500	( 0.16)	9	405	( 0.12)
運輸業、郵便業	71	6,099	( 2.15)	73	7,376	( 2.40)	76	9,838	( 3.03)
卸売業、小売業	507	11,423	( 4.03)	498	12,809	( 4.17)	521	14,641	( 4.52)
金融業、保険業	14	1,730	( 0.61)	13	1,223	( 0.39)	11	1,223	( 0.37)
不動産業	436	50,229	( 17.74)	452	58,292	( 19.00)	481	65,608	( 20.26)
物品賃貸業	9	877	( 0.30)	9	1,028	( 0.33)	9	1,293	( 0.39)
学術研究、専門・技術サービス業	44	756	( 0.26)	46	757	( 0.24)	50	723	( 0.22)
宿泊業	8	459	( 0.16)	9	424	( 0.13)	12	1,958	( 0.60)
飲食業	196	2,341	( 0.82)	204	3,080	( 1.00)	226	3,083	( 0.95)
生活関連サービス業、娯楽業	194	5,439	( 1.92)	200	5,577	( 1.81)	210	6,434	( 1.98)
教育、学習支援業	22	474	( 0.16)	24	764	( 0.24)	24	781	( 0.24)
医療、福祉	122	14,730	( 5.20)	145	15,416	( 5.02)	154	14,099	( 4.35)
その他のサービス	235	6,409	( 2.26)	254	7,548	( 2.46)	275	8,817	( 2.72)
地方公共団体	24	76,274	( 26.94)	24	75,819	( 24.71)	24	72,434	( 22.37)
個人(住宅・消費・納税資金等)	9,034	61,457	( 21.71)	9,232	66,288	( 21.61)	9,215	69,357	( 21.42)
<b>合 計</b>	<b>12,115</b>	<b>283,026</b>	<b>(100.00)</b>	<b>12,413</b>	<b>306,743</b>	<b>(100.00)</b>	<b>12,516</b>	<b>323,690</b>	<b>(100.00)</b>

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 代理貸付残高

区別	2017年度			2018年度			2019年度		
	残 高	(構成比)	残 高	(構成比)	残 高	(構成比)	残 高	(構成比)	(構成比)
信金中央金庫	598	( 24.53)	1,130	( 41.63)	990	( 42.18)			
日本政策金融公庫	-	( -)	-	( -)	-	( -)			
国・民生活事業									
日本政策金融公庫	126	( 5.17)	138	( 5.08)	123	( 5.24)			
農林水産事業									
住宅金融支援機構	1,385	( 56.83)	1,169	( 43.07)	1,010	( 43.03)			
独立行政法人福祉医療機構	326	( 13.37)	274	( 10.09)	223	( 9.50)			
<b>合 計</b>	<b>2,437</b>	<b>(100.00)</b>	<b>2,714</b>	<b>(100.00)</b>	<b>2,347</b>	<b>(100.00)</b>			

カードローンや  
マイカーローン、  
住宅ローンの残高

## 消費者ローン・住宅ローン残高

区別	2017年度			2018年度			2019年度					
	消 費 者 ロ ー ン	4,482	4,804	4,976	住 宅 ロ ー ン	53,374	58,002	60,964	消 費 者 ロ ー ン・住 宅 ロ ー ン 合 計	57,856	62,807	65,941
カーボンロード	力 一 ラ イ フ	2,224	2,559	2,777	教 育 ロ ー ン	269	350	398	個 人 ロ ー ン	0	5	6
カーボンロード	ビ ッ グ ロ ー ン	101	75	60	夢 い つ ば い	5	4	2	カ ー ド ロ ー ン	732	708	675
カーボンロード	ワ イ ド ラ イ ワ イ ド ロ ー ン	902	820	770	そ の 他	245	278	286	そ の 他	245		
カーボンロード	<b>合 計</b>	<b>53,374</b>	<b>58,002</b>	<b>60,964</b>	<b>消 費 者 ロ ー ン・住 宅 ロ ー ン 合 計</b>	<b>57,856</b>	<b>62,807</b>	<b>65,941</b>				

## 有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	有価証券平均残高		
	2017年度	2018年度	2019年度
国 債	13,464	10,736	10,613
地 方 債	5,400	4,592	3,687
社 債	35,618	24,698	22,555
株 式	4,356	4,761	4,113
外 国 証 券	37,854	38,261	45,810
その他の証券	38,208	46,399	49,565
<b>合 計</b>	<b>134,901</b>	<b>129,449</b>	<b>136,346</b>

## 商品有価証券平均残高

該当残高はありません。

## 預証率

(単位:%)

区 別	預証率		
	2017年度	2018年度	2019年度
未 残	22.82	23.10	21.04
平 残	22.83	21.36	22.29

(注)預証率 =  $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積全} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 

## スワップ取引の時価情報

該当残高はありません。

## 有価証券の残存期間別残高

2018年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	外 国 証 券	その他の証券		
国 債	-	-	3,750	5,756	1,058	-	-	10,565
地 方 債	1,409	2,401	514	-	-			



## リスク管理債権の状況

### 1. 破綻先債権、延滞債権に対する担保・保証及び引当・保全状況

区分	2018年度	2019年度
破綻先債権額(A)	20	183
延滞債権額(B)	9,294	8,840
合計(C)=(A)+(B)	9,314	9,023
担保・保証額(D)	4,819	4,637
回収に懸念がある債権額(E)=(C)-(D)	4,494	4,386
個別貸倒引当金(F)	2,052	3,035
同引当率(G)=(F)/(E) (%)	45.65	69.19
保全率((D)+(F))/(C) (%)	73.77	85.02

(単位:百万円)

### 2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証及び引当・保全状況

区分	2018年度	2019年度
3ヵ月以上延滞債権額(H)	27	—
貸出条件緩和債権額(I)	—	—
合計(J)=(H)+(I)	27	—
担保・保証額(K)	27	—
回収に管理を要する債権額(L)=(J)-(K)	—	—
貸倒引当金(M)	(2)	—
同引当率(N)=(M)/(L) (%)	—	—
保全率((K)+(M))/(J) (%)	100.00	—

(単位:百万円)

### 3. リスク管理債権の合計額

区分	2018年度	2019年度
(C)+(J)	9,342	9,023

(単位:百万円)

## 金融再生法で定められた開示債権

区分	2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,652	1,680
危険債権	7,662	7,344
要管理債権	27	—
正常債権	299,110	316,728
合計	308,453	325,753

(単位:百万円)

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、会社更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

●危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

●要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。

●正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権です。

## 金融再生法開示債権保全状況

区分	2018年度	2019年度
金融再生法上の不良債権(A)	9,342	9,024
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,652	1,680
危険債権	7,662	7,344
要管理債権	27	—
保全額(B)	6,902	7,673
貸倒引当金(C)	2,054	3,035
担保・保証等(D)	4,847	4,637
保全率(B)/(A) (%)	73.88	85.02
担保・保証等控除後債権に対する引当率(C)/((A)-(D)) (%)	45.71	69.19

(単位:百万円)

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

## 自己資本比率規制第三の柱における当金庫の自己資本の充実の状況等について

### I 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。2019年度末の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外は、コア資本に係る基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

項目	2018年度	2019年度
<b>コア資本に係る基礎項目(1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	33,117	33,856
うち、出資金及び資本剰余金の額	917	916
うち、利益剰余金の額	32,236	32,976
うち、外部流出予定期(△)	36	36
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	169	320
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	169	320
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	33,286	34,176
<b>コア資本に係る調整項目(2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	30	29
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	30	29
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	3	25
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	33	55
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	33,253	34,121
<b>リスク・アセット等(3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	292,700	318,104
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,475	△5,475
うち、他の金融機関等向けエクスボージャー	△5,475	△5,475
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,653	11,537
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	303,354	329,641
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.96%	10.35%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



## ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	2018年度		2019年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	189	118,912	189	109,188
10%	—	22,566	—	24,454
20%	14,888	208,967	15,100	206,892
35%	—	21,586	—	20,342
50%	22,110	1,513	22,206	1,583
75%	—	55,817	—	62,674
100%	6,801	134,650	10,099	150,492
150%	—	1,029	—	1,024
250%	—	4,410	—	4,400
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>43,989</b>	<b>569,454</b>	<b>47,595</b>	<b>581,052</b>

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2.エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3.コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー、CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

## IV 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当金庫では、融資に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等に加え、各取引先の事業性評価により可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資姿勢に徹しています。

ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「事務取扱規程」及び「担保評価規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っています。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、実施いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、奈良県信用保証協会、東京海上ホールディングス株式会社、一般社団法人しんきん保証基金、その他無担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体、独立行政法人住宅金融支援機構、奈良県信用保証協会は政府保証と同様、東京海上ホールディングス株式会社、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付により判定をしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクspoージャーの種類に偏ることなく分散されています。

### (1) 信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
					ポートフォリオ	エクspoージャー
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー	49,620	49,407	20,253	19,318		

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## V 派生商品取引のリスクに関する管理方針及び手続き等の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。

有価証券関連取引における具体的な派生商品取引は、債券先物取引、株価指数先物取引等がありますが、有価証券にかかる投資方針の中で定められている取引権限枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しています。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めています。また、長期決済期間取引は該当ありません。

### (1) 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

	2018年度	2019年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクspoージャー方式	カレントエクspoージャー方式
グロス再構築コストの額	—	—

(注)グロス再構築コストの額は、算出データ不足により、算出が困難になっています。また同様に、グロスのアドオン合計額から担保による法の信用リスク削減手効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額についても算出しておりません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
<b>派生商品取引合計</b>				
(i) 外国為替関連取引	369	52	369	52
(ii) 金利関連取引	30	—	30	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	126	6	126	6
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>525</b>	<b>59</b>	<b>525</b>	<b>59</b>

担保の種類別の額	2018年度	2019年度
無担保	355	—
現金	30	—
株式	—	—
国債	—	—

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—
CDS（クレジット・デフォルト・スワップ）	—	—	—	—

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	2018年度	2019年度
該当無し	該当無し	該当無し

## VI 証券化エクスポートに関する事項

## (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割は投資家であり、有価証券投資の一環として証券化商品を購入しています。当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等により把握するとともに、必要に応じて資金運用会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。また証券化商品の取引にあたっては、当金庫が定める「ポジション枠」に基づき、投資対象を一定の信用力と、一定の期間を有するものとする等、適正な運用・管理を行っています。

## (2)証券化エクスポートに関する事項

## ①保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポート（再証券化エクスポートを除く）

	2018年度		2019年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポートの額	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポート

該当なし

## ②保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポート（再証券化エクスポートを除く）

リスク・ウェイト区分(%)	2018年度		2019年度	
	エクスポート残高 (オンバランス取引)	所要自己資本の額	エクスポート残高 (オンバランス取引)	所要自己資本の額
0% ~ 15%未満	—	—	—	—
15% ~ 50%未満	—	—	—	—
50% ~ 100%未満	—	—	—	—
100% ~ 250%未満	—	—	—	—
250% ~ 400%未満	—	—	—	—
400% ~ 1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—

(注)1.所要自己資本の額=エクスポート残高×リスクウェイト×4%  
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポート残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポート

該当なし

## (3)証券化エクスポートについて、信用リスクアセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しています。

## (4)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準じ、適正な処理を行っています。

## (5)証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

信用リスクのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関に同じ。

## VII オペレーション・リスクに関する事項

## (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、地域金融機関として社会的責任と公共的使命を遂行し、業務の健全性と適切性を確保するため、総合的にオペレーション・リスクを捉え管理することにより、オペレーション・リスクを削減し、経営体力の向上を図るリスク管理を実施しています。

定量化したオペレーション・リスクについては、定期的なモニタリングによりリスク量に対する総合的な管理の実効性の評価を実施し、それに基づくオペレーション・リスクのコントロール及び削減方針を決定しています。

オペレーション・リスク管理を統括する部署を設置し、金庫が直面するオペレーション・リスクに関して統括的に管理し、必要に応じて常務会・理事会等へ報告する体制を整備しています。

## (2)オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法（1年間の粗利益に0.15を掛けた金額の、直近3年間の平均値をオペレーション・リスク相当額とする手法）を採用しています。

## (3)オペレーション・リスクの特定

当金庫は、金庫経営に影響を与えるオペレーション・リスクを以下の通り特定し、それぞれのリスク特性に応じたオペレーション・リスク管理を実施するとともに、定量化するオペレーション・リスクは定期的にリスク量を計測し、統合的リスク量により管理しています。

## ①事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金庫が直接若しくは間接的に損失を被るリスクです。

当金庫では、営業店臨店事務指導ならびに研修等を実施し、事務処理能力の向上を図っています。また、営業店に自店検査を義務付け、自己点検を実施するとともに、監査部及び担当部によるモニタリングを実施することにより事務管理の徹底を図っています。

## ②システムリスク

コンピュータシステムの障害又は誤作動等によりシステムが停止した場合、並びにコンピュータが不正に使用されることにより金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、システムの安全性や信頼性を維持し、情報資産の保護を図るために基本方針（セキュリティポリシー）を定め、システムリスク管理体制の整備に努めています。

## ③パブリシティリスク

新聞、雑誌等のマスコミにより金庫の経営内容等を誤った内容で報道されることにより、金庫の信頼性が低下した場合、並びに役職員の事故、不正等が発生した場合に、その報道が過度に取引先等の不安や不信感を高めたことにより、金庫が損失を被るリスクです。

## ④法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規定及び社会規範や倫理等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、金庫が損失を被るリスクです。

## ⑤人的リスク

労務慣行及び職場の安全に関する法令・協定に違反した行為、差別行為、又は個人傷害に関する支払い等により金庫が損失を被るリスクです。

## ⑥有形固定資産リスク

自然災害及び外部要因による人的損害（テロリズム、蛮行等）等により、有形固定資産が毀損・損害を受けることにより、金庫が損失を被るリスクです。

## ⑦風評リスク

金融機関の資産の健全性や収益力、自己資本等のリスク耐久力、規模、成長性、利便性等金融機関の評判を形成する内容が劣化し、顧客から見て金融機関への安心度、親密度が損なわれることにより生じた風評や、役職員自らの行為や第三者の行為により生じた風評の流布等によって、金庫が損失を被るリスクです。

## VII 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

## (1)リスク管理の方法及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫が抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度額の遵守状況及びストレステスト等複合的なリスク分析結果を、運用部門担当役員が出席し、定期的に開催する資金運用会議へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、投資事業組合等への出資金については、当金庫が定める「資金運用規程」及び「有価証券運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っています。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、定期的に経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

## (2)出資等エクspoージャーに関する事項

## イ.貸借対照表計上額及び時価等

区分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	18,972	18,972	12,937	12,937
非上場株式等	3,999	3,999	7,480	7,480
合計	<b>22,971</b>	<b>22,971</b>	<b>20,417</b>	<b>20,417</b>

(注)1.貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。

2.投信内、上場株式投信、不動産投信(REIT)以外の出資等エクspoージャーの貸借対照表計上額等は、算出困難なため除いております。

## ロ.出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

	2018年度		2019年度	
	売却益	売却損	売却益	売却損
売却益	397	340	456	806
売却損	51		45	

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

## ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

	2018年度		2019年度	
	評価損益	損益	評価損益	損益
	4,126		1,172	

## 二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

	2018年度		2019年度	
	評価損益	損益	評価損益	損益
	—		—	

## IX リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項

	2018年度		2019年度	
	リスク・スルーワayを適用するエクspoージャー	マンデート方式を適用するエクspoージャー	蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー
	36,956	—	852	—

## X 金利リスクに関する事項

## (1)リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しており、当金庫においては、管理及び計測の対象を「預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債」とし、定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢になっています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利リスクを勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的に計測し、毎月開催する予算委員会等で協議検討を行い、都度、経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めています。

## (2)金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額）及び△NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるもの）の定義に基づいて算定されています。

- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期…1.25年
- ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期…5年
- ・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提…金融庁が定める保守的な前提
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提…考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提…保守的に通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。  
合算するにおいて、通貨間の相関は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提…有価証券の内、債券について、計算にあたって割引金利に信用スプレッドを含めていますが、キャッシュ・フローには含めていません。
- ・内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提…内部モデルは使用していません。

## (3)金利リスク量

開示告示に基づく定量的開示の対象となる金利リスクは、以下の通りです。

## 単体

項目番号	IRRBB1: 金利リスク			
	イ		ハ	
	△EVE	△NII	△EVE	△NII
1	上方パラレルシフト	2,828	4,334	0
2	下方パラレルシフト	25	0	30
3	ステーਪ化	3,183	4,786	
4	フラット化			
5	短期金利上昇			
6	短期金利低下			
7	最大値	3,183	4,786	30
8	ホルダード			
	自己資本の額	34,121	33,253	

(注)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

## (4)上記(3)以外の金利リスクについて

当金庫では、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理及び経営上の判断等を目的とし、開示に基づく定量的開示の対象となる△EVE以外に、全期間100BP平行移動による経済価値の低下(100BPV)を測定しています。この金利リスク(100BPV)を含む市場リスクや、信用リスク等の金庫経営に影響を与えるリスクと、自己資本充実度の評価におけるリスク許容額を対比し、統合的なリスク管理を実施しています。また、ある一定の金利上昇を勘案したストレステストと併せて、予算委員会等で定期的に協議検討し、適切なリスク管理に努めています。





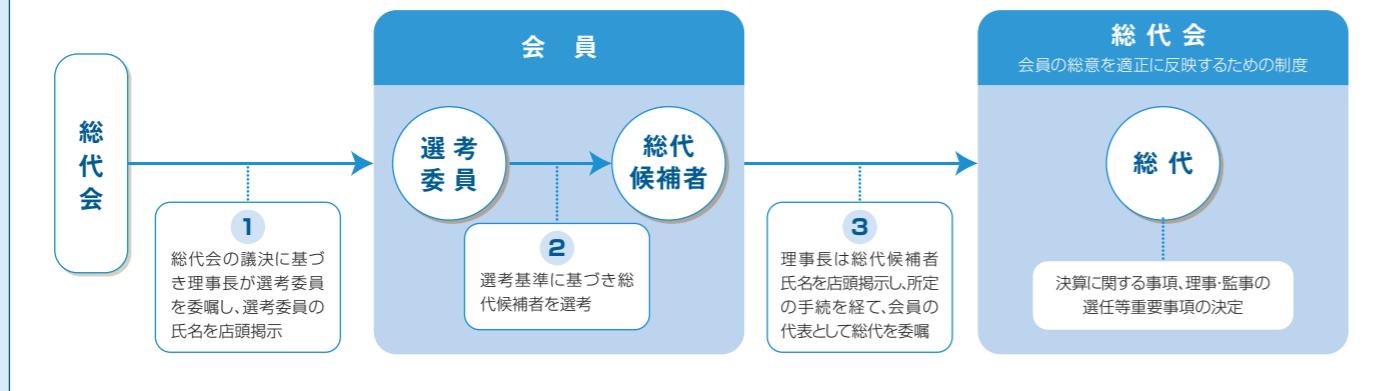
## 1 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任などの重要事項

を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、会員の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や、会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

**総代会は、会員の意見を適正に反映するための開かれた制度です。**



## 2 総代とその選任方法

### ① 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、総代選任規程により120人以上150人以内とし、6つの選任区域の会員数に応じて各区域ごとの定数を定めています。(令和2年3月末会員数の合計は、23,732名です。)※総代定数は、第70期通常総代会における議案の承認・決議に基づく定数です。

### ② 総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。
- そこで総代は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

①会員の中から総代選考委員を選任する。

②その総代選考委員が総代候補者を選考する。

③その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる。)

#### (注) 総代候補者選考基準

- ①資格要件…当金庫の会員であること。
- ②適格要件…総代としてふさわしい見識を有している者。  
…良識をもって正しい判断ができる者。  
…人格にすぐれ、金庫の理念、使命を十分理解している者。  
…その他総代選考委員が適格と認めた者。

## 3 総代会の決議事項

第71期通常総代会(令和2年6月22日開催)において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり了承されました。

### ■ 決議事項

- 第1号議案 令和元年度(第71期)剰余金処分案の承認について
- 第2号議案 理事全員任期満了にともなう選任について
- 第3号議案 監事全員任期満了にともなう選任について
- 第4号議案 退任役員に対する退職慰労金の贈呈について

### ■ 報告事項

- 令和元年度(第71期)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告

## 4 総代の定数及び名簿(地区別)

(令和2年6月1日現在)

選任区域	按分定数	氏名				
1区 桜井市 その他	24人 (24人)	浅田錦治①	東 武志②	足立 圭②	石河敏正④	市田 孝①
		岩本 亨③	上村晃生①	梅咲直照②	梶谷武男⑦	金澤祥堯⑥
		川田利明⑨	川端規央⑤	坂口勝美⑦	菅生康清①	谷奥忠嗣③
		辻本惠宥⑥	中川一郎⑤	萩原弘己④	福井達郎①	堀江久良⑦
		森井一晶⑥	森本陽一郎②	山本吉治②	吉田 格③	
2区 榛原市 磯城郡 高市郡 吉野郡 大淀町 吉野郡 下市町 吉野郡 吉野町 吉野郡 川上村 吉野郡 黒滝村 吉野郡 天川村	28人 (28人)	安達周玄④	今中好之②	打谷久義⑥	奥村圭右①	梶本成彦①
		川俣海淳⑦	岸田守弘⑧	久保真須夫⑦	小西健司②	坂上眞實②
		阪田威益夫④	清水克益②	菅生重政②	竹内晶子②	竹上浩明⑥
		竹中邦夫④	多根井明則⑩	田宮 誠④	富田利明①	中西利博④
		中山正明⑦	橋本元志①	藤高久義⑦	増春 太④	南 儀行⑦
		宮寄充弘①	森岡伸嘉①	吉田勝亮⑥		
3区 大和高田市 葛城市 北葛城郡 香芝市 生駒郡 御所市 五條市 吉野郡 野迫川村	34人 (33人)	秋山周三①	池木啓仁②	岡田太計雄①	小川 隆①	奥田哲生⑦
		尾崎勝彦③	亀井長彦⑧	岸田廣行⑧	岸本勝徳②	甲村侑男⑤
		嶋田陽弘⑩	末吉尚武⑩	杉岡偉光④	高垣誠一①	田中邦男⑥
		津田家宏⑩	中井謙之④	仲川恵章⑤	中山 勉⑦	新谷博人⑦
		西川 均⑩	橋本浩志⑤	平越國和⑤	平田 實⑦	平山和義⑤
		藤井泰男⑤	藤崎隆明④	堀川正博⑤	村田信八④	持田成典⑦
		山下和良④	吉川利幸①	吉田泰清⑥		
4区 宇陀市 宇陀郡 吉野郡 東吉野村 三重県 名張市	12人 (12人)	井谷義晴⑤	今西松男⑥	植田豊博②	植平善延①	牛本逸巳②
		奥本 裕②	粉川元秀⑤	南 達司①	森本定雄②	山口郁夫⑨
		山口和也①	米田一雄③			
5区 天理市 大和郡山市 奈良市 (内、旧都祁村・ 旧月ヶ瀬村) 山辺郡	13人 (12人)	飯田一夫③	乾 勝久⑨	今村禎彦⑧	奥村匡俊⑧	田中祥元⑨
		西本正男②	福岡嘉雄③	前田正一郎⑭	三木 博①	森惠健策⑥
		山中弘行③	脇坂能弘⑩			
6区 奈良市 (旧都祁村・ 旧月ヶ瀬村を除く) 生駒市 大阪府 四條畷市 京都府 相楽郡精華町 京都府 木津川市	19人 (18人)	池田英憲④	井尻祥子③	板倉昌三④	岡田博之②	岡部孝司①
		桐山知也③	熊木丈治④	河野良文②	近東宏佳②	谷口晴康⑧
		中窪啓司⑧	中澤省吾④	中畠成穂④	中山實男①	西野光泰①
		引原陽一郎⑦	藤本 繁⑤	森山斗福①		
<b>合 计</b>		<b>130人 (127人)</b>				

※ただし、( )内は在籍数

※氏名の後の数字は総代への就任回数

○総代の属性別構成比

年代別 70歳代以上44.9%、60歳代34.7%、50歳代16.5%、49歳以下3.9%

業種別 製造業31.5%、卸・小売業15.7%、不動産業11.8%、建設業8.7%

その他サービス業8.7%、生活関連サービス・娯楽業6.3%、医療・福祉5.5%

個人0.8%、その他7業種11.0%

以上

(敬称略・五十音順)

## 理事・監事の氏名及び役職名

(令和2年7月1日現在)

役名	氏名	役職
理事長	森川 善隆	代表理事
常務理事	中村 正徳	総務部長
常務理事	山本 義伸	資金証券部長
常勤理事	今田 正幸	融資部長
常勤理事	辻本 雅彦	業務推進部長
常勤理事	坂口 千代美	事務管理部長
理事	郡山 尚	
理事	ト部 能尚	
理事	古谷 博之	
常勤監事	平山 隆	
監事	柳谷 勝美	
監事	西岡 弘泰	

\*1 理事 ト部能尚は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

\*2 監事 柳谷勝美は、信用金庫法第32条第5項に定める職員外監事です。

## 会計監査人の氏名又は名称

(令和2年7月1日現在)

有限責任監査法人トーマツ

## 金庫概要

(令和2年3月31日現在)

創立	昭和23年7月
本店	〒633-0091 奈良県桜井市桜井281番地の11 Tel.0744-42-9001(代)
役員数	344人
会員数	23,732人
出資金	916,126千円
預金積金	630,072百万円
貸出金	323,690百万円

## 沿革

昭和7年 1月11日 有限責任桜井町信用組合創業  
昭和23年 7月13日 有限責任桜井町信用組合創立  
昭和25年 2月23日 中小企業等協同組合法により桜井信用組合に改組  
昭和26年10月20日 信用金庫法に基づき、大和信用金庫に改組  
昭和50年11月 1日 生駒信用組合を合併

## 営業地区一覧

(令和2年7月1日現在)

●奈良県	●三重県
桜井市	名張市
橿原市	
大和高田市	四條畷市
御所市	
五條市	京都府
天理市	相楽郡 精華町
奈良市	
大和郡山市	
生駒市	
香芝市	
葛城市	
宇陀市	
磯城郡	
高市	
北葛城郡	
山辺町	
宇治郡	
吉野郡	
生駒郡	(十津川村、上北山村及び下北山村を除く)

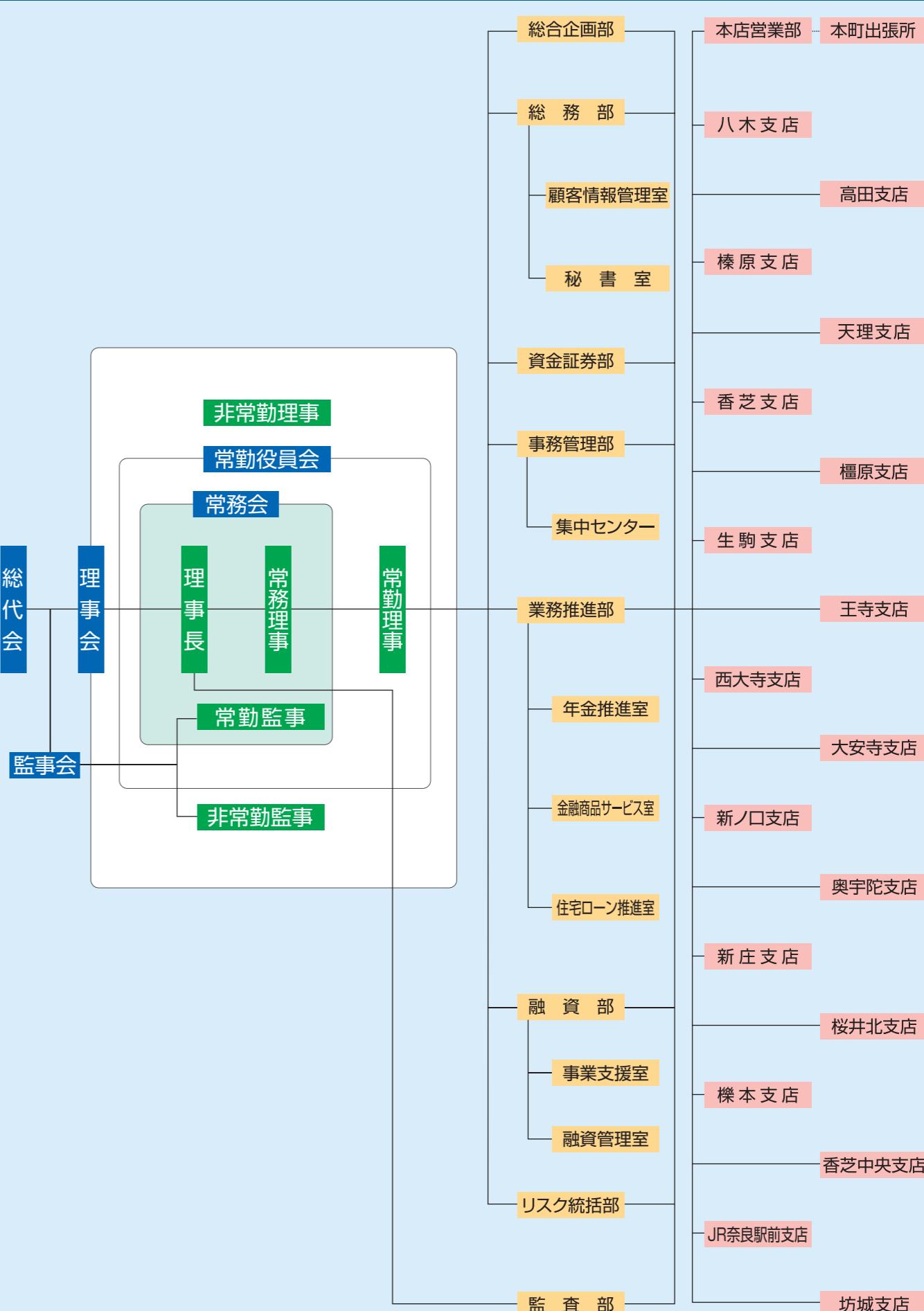
## 自動機器設置状況

(令和2年7月1日現在)

●店舗外自動機器設備設置場所	
近鉄 桜井駅出張所	近鉄桜井駅改札横
ヤマト 桜井南店出張所	ヤマト 桜井南店内
桜井市役所出張所	桜井市役所前
スーパー センター オークワ 桜井店出張所	スーパー センター オークワ 桜井店内
平成記念病院出張所	平成記念病院内
ヤマト ハ木店出張所	ヤマト ハ木店内
オークワ 横原醸造店出張所	オークワ 横原醸造店内
オークワ 横原常盤店出張所	オークワ 横原常盤店内
イオンモール 横原出張所	イオンモール 横原内
オークワ 高田神楽店出張所	オークワ 高田神楽店駐車場内
近鉄 大和高田駅出張所	近鉄大和高田駅ビル内
トナリエ 大和高田店出張所	トナリエ 大和高田内
サンクシティ 横原店出張所	サンクシティ 横原内
榛原駅東出張所	近鉄榛原駅東側(旧榛原支店)
オークワ 天理南店出張所	オークワ 天理南店内
ザ・ピッグ エクストラ 天理店出張所	ザ・ピッグ エクストラ 天理店内
生駒駅南出張所	近鉄生駒駅南口すぐ
イズミヤ 新大宮店出張所	イズミヤ 新大宮店駐車場内
イオンモール 大和郡山共同出張所	イオンモール 大和郡山内

## 組織

(令和2年7月1日現在)



## 為替取扱手数料

種目		他金庫(行)宛	当金庫本支店宛	同一店内宛
振込手数料	(窓口ご利用)	5万円未満 1口につき 5万円以上 1口につき	660円 880円	220円 440円
	(現金扱い)	5万円未満 1口につき 5万円以上 1口につき	550円 770円	110円 330円
	(ATMご利用)	5万円未満 1口につき (注2) CDカード扱い (注3)	330円 550円	無料 無料
	(EBサービスご利用)	5万円未満 1口につき 5万円以上 1口につき	330円 550円	無料 無料
	(注4)	220円(注5)		
	奈良手形交換所区域	1通につき	660円	440円
	上記以外の手形交換所区域	1通につき	普通扱 至急扱	660円 880円
	送金・振込組戻料	1口につき	660円	660円
	取立手形組戻料	1通につき	660円	660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき	880円	880円
その他手数料	不渡手形返却料	1通につき	660円	660円

(注1) 視覚に障がいをお持ちの方が窓口にてご本人様名義で振込される場合、「身体障害者手帳」等を提示いただければ「ATMご利用」での振込手数料を適用させていただきます。  
 (注2) 振込時間帯により、別途、「CD-ATM利用手数料」が必要となります。  
 (注3) 当金庫会員名義のCDカード(ローンカードを含む)を利用して他金庫(行)宛のATM振込を行う場合、110円減額となります。  
 (注4) インターネットバンキングを含みます。  
 (注5) インターネットバンキングご利用の場合は、無料となります。

## その他取扱手数料

種目	金額	備考
専用開設手数料	11,000円	割賦販売通知単位
手形用紙代	1枚	550円
小切手帳代	1冊	550円 1冊50枚
約束手形・為替手形帳代	1冊	550円 1冊25枚
キャッシュカード(磁気カード・ICカード)再発行手数料	1枚	1,100円 自動両替機専用カード、画像認証カードを含みます。
ICカード発行・更新手数料	無料	磁気カードからの切替発行を含みます。
通帳・証書再発行手数料	1冊または1枚	1,100円
自己宛小切手発行手数料	発行1枚	550円
残高証明書発行手数料	定形様式発行1通	220円
	定形外様式発行1通	1,100円
	英文 発行1通	1,100円
相続手続に伴うもの(注1)		
両替手数料(窓口扱・訪問扱)	1回	110円～ 取扱枚数により異なります。
自動両替機利用手数料	1ヵ年	13,200円 (1ヵ月あたり1,100円)
硬貨入金(精査)手数料	1回	660円～ 取扱枚数により異なります。
集金手数料	一般集金	8,800円
	~44,000円	1ヵ月 4,400円
	袋集金	~22,000円
夜間金庫使用料	1ヵ月	3,300円
	~55,000円	基本手数料
	1冊	5,500円 専用入金票50枚綴
事業者カードローンカード発行手数料	1枚	1,100円 他のローンカード発行手数料は不要
ローンカード再発行手数料	1枚	1,100円
住宅ローン一部繰上げ	1回につき	11,000円 一部繰上返済の都度
(固定金利特約付住宅ローンを含む)		22,000円 ご融資後 10年以上
繰上返済手数料	全額繰上げ	33,000円 ご融資後 10年未満
住宅ローン一条件変更手数料	1回	11,000円 やましん新型住宅ローンへの乗替を含みます。
住宅ローン"イーアルジ"事務手数料		55,000円 J.S.P.Z式(各1件につき)
固定金利特約付住宅ローン特約手数料		11,000円 固定金利期間設定1回につき

(注1)既経過利息を含む残高証明書の場合は、基本額に550円を加算します。  
 (注2)事業性資金・消費資金のご融資にかかるものが対象となります。  
 ただし、住宅ローン"イーアルジ"は除きます。  
 (注3)ただし、5,500円を超える費用を要する場合は、その実費を申し受けます。

## 店舗一覧 (令和2年7月1日現在)

## 桜井市

○本店 営業部	〒633-0091 桜井市桜井281番地の11	TEL.0744-42-9001
本町出張所	〒633-0091 桜井市桜井931番地	TEL.0744-42-2555
桜井北支店	〒633-0063 桜井市川合272番地の2	TEL.0744-45-3780
店外ATM	桜井市役所出張所	桜井市役所前
	ヤマトー桜井南店出張所	ヤマトー桜井南店内
	近鉄桜井駅出張所	近鉄桜井駅改札横
	スーパーセンターーオークワ桜井店出張所	スーパーセンターーオークワ桜井店内

## 橿原市

○八木支店	〒634-0078 橿原市八木町1丁目6番23号	TEL.0744-22-1456
橿原支店	〒634-0063 橿原市久米町649番地の1	TEL.0744-27-7111
新ノロ支店	〒634-0007 橿原市葛本町260番地の7	TEL.0744-22-6411
坊城支店	〒634-0835 橿原市東坊城町197番地の20	TEL.0744-28-7890
店外ATM	ヤマトーハ木店出張所	ヤマトーハ木店内
	平成記念病院出張所	平成記念病院内
	オークワ橿原常盤店出張所	オークワ橿原常盤店内
	オークワ橿原醍醐店出張所	オークワ橿原醍醐店内
	イオンモール橿原出張所	イオンモール橿原内

## 奈良市

○西大寺支店	〒631-0821 奈良市西大寺東町2丁目1番67号	TEL.0742-33-4151
大安寺支店	〒630-8141 奈良市南京終町2丁目1201番地の28	TEL.0742-61-9011
JR奈良駅前支店	〒630-8122 奈良市三条本町11番20号	TEL.0742-36-4545
店外ATM	イズミヤ新大宮店出張所	ティーナートイズミヤ新大宮店駐車場内

## 大和郡山市

店外ATM	イオンモール大和郡山共同出張所	イオンモール大和郡山内
-------	-----------------	-------------

## 香芝市

香芝支店	〒639-0225 香芝市瓦口2272番地	TEL.0745-76-3555
香芝中央支店	〒639-0236 香芝市磯壁3丁目3番地の5	TEL.0745-78-5000

## 大和高田市

○高田支店	〒635-0082 大和高田市本郷町4番23号	TEL.0745-22-3231
店外ATM	オークワ高田神楽店出張所	オークワ高田神楽店駐車場内
	近鉄大和高田駅出張所	近鉄大和高田駅ビル内
	トナリ工大和高田店出張所	トナリ工大和高田内

## 生駒市

○生駒支店	〒630-0244 生駒市東松ヶ丘16番8号	TEL.0743-74-1212
店外ATM	生駒駅南出張所	近鉄生駒駅南口すぐ

## 北葛城郡

○王寺支店	〒636-0002 北葛城郡王寺町王寺2丁目7番23号	TEL.0745-32-2151
-------	-----------------------------	------------------

## 葛城市

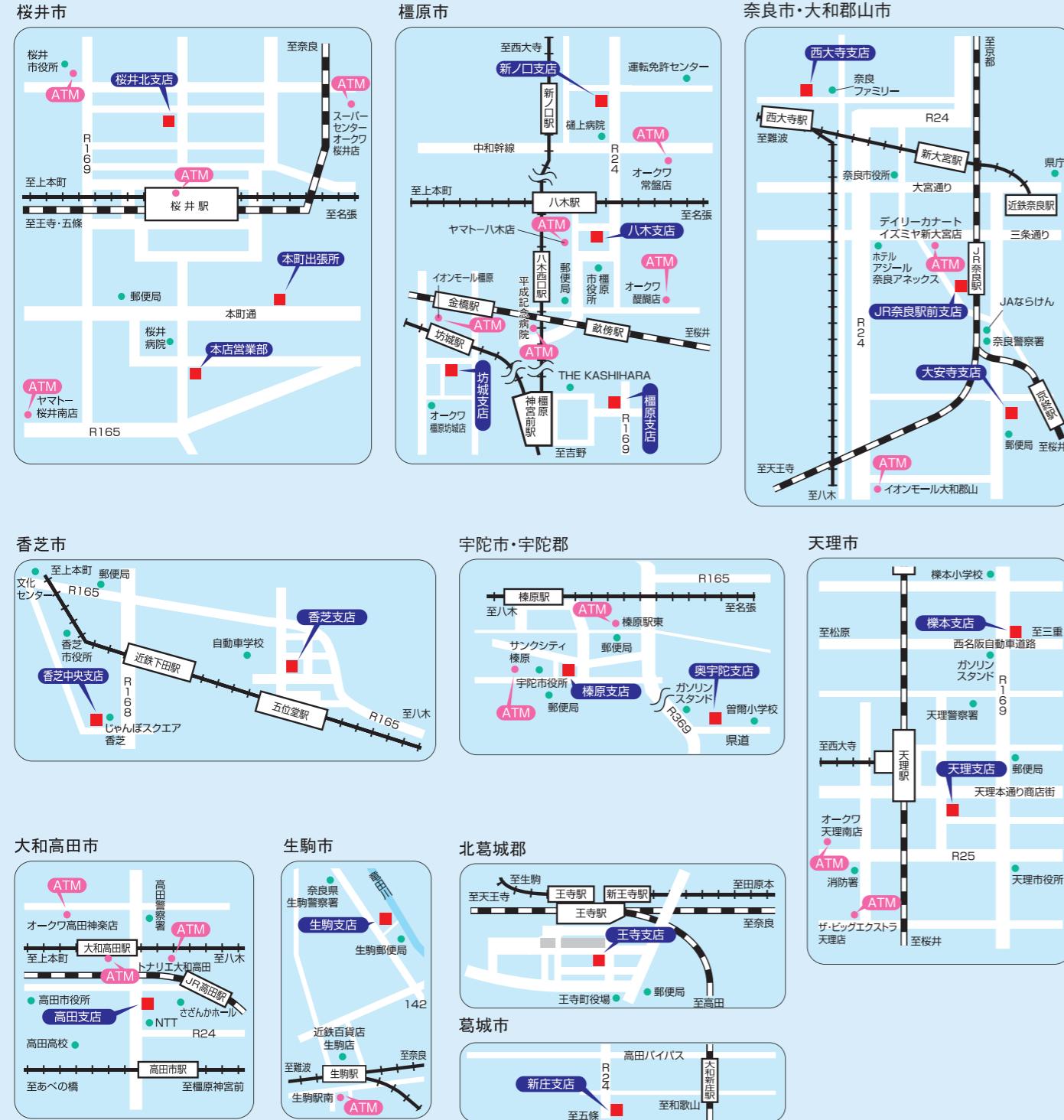
新庄支店	〒639-2113 葛城市北花内521番地1	TEL.0745-69-7255
------	------------------------	------------------

## 宇陀市・宇陀郡

棟原支店	〒633-0241 宇陀市棟原下井足7番地の1	TEL.0745-82-2311
奥宇陀支店	〒633-1215 宇陀郡曾爾村掛787番地	TEL.0745-96-2221
店外ATM	サンクシティ棟原店出張所	サンクシティ棟原内
	棟原駅東出張所	近鉄棟原駅東側(旧棟原支店)

## 天理市

○天理支店</td
-----------



## 索引

※信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づくディスクロージャーの記載事項

### I 単体ベースのディスクロージャー項目

#### 【金庫の概況及び組織に関する事項】

- |                          |      |
|--------------------------|------|
| 1.事業の組織                  | (54) |
| 2.理事・監事の氏名及び役職名          | (53) |
| 3.会計監査人の氏名又は名称           | (53) |
| 4.事務所の名称及び所在地(店舗一覧)      | (56) |
| <b>【金庫の主要な事業の内容】</b>     | (53) |
| 1.直近の事業年度における事業の概況       | ( 7) |
| 2.直近の5事業年度における主要な経営指標の推移 | (30) |
| 3.直近の事業年度における事業の状況       |      |

#### 【金庫の主要な事業に関する事項】

- |                                |      |
|--------------------------------|------|
| 1.直近の事業年度における事業の概況             | ( 7) |
| 2.直近の5事業年度における主要な経営指標の推移       | (30) |
| 3.直近の事業年度における事業の状況             |      |
| (1)主要な業務の状況を示す指標               |      |
| ①業務粗利益                         | (30) |
| ②資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支       | (30) |
| ③業務純益                          | (30) |
| ④総資産経常利益率                      | (30) |
| ⑤総資産当期純利益率                     | (30) |
| ⑥資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り及び総資金利ざや | (30) |
| ⑦受取利息及び支払利息の分析                 | (31) |

#### (2)預金に関する指標

- |                    |      |
|--------------------|------|
| ①預金科目別平均残高及び期末残高   | (31) |
| ②定期預金の固定金利・変動金利別内訳 | (31) |
| ③預金者別預金残高          | (31) |
| (3)貸出金等に関する指標      |      |
| ①貸出金科目別平均残高及び期末残高  | (31) |
| ②貸出金担保別内訳          | (32) |
| ③貸出金の固定金利・変動金利別内訳  | (32) |
| ④債務保証見返担保別内訳       | (32) |
| ⑤貸出金使途別内訳          | (32) |
| ⑥貸出金業種別内訳          | (33) |
| ⑦預貸率               | (32) |
| ⑧代理貸付残高            | (33) |
| ⑨消費者ローン・住宅ローン残高    | (33) |
| (4)有価証券に関する指標      |      |
| ①有価証券平均残高          | (34) |
| ②商品有価証券平均残高        | (34) |
| ③預託率               | (34) |
| ④有価証券の残存期間別残高      | (34) |

#### 【金庫の事業の運営に関する事項】

- |                                    |         |
|------------------------------------|---------|
| 1.コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み            | (17)    |
| 2.リスク管理方針                          | (19)    |
| 3.苦情処理措置・紛争解決措置等の概要(金融ADR制度への対応含む) | (20)    |
| 4.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況      | ( 8~11) |

#### 【金庫の直近の事業年度における財産の状況】

- |                         |         |
|-------------------------|---------|
| 1.貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 | (25~26) |
| 2.リスク管理債権               | (37)    |
| 3.自己資本の充実の状況等           | (38~46) |
| 4.有価証券等の時価情報            |         |
| (1)有価証券の時価情報            | (34~35) |
| (2)金銭の信託の時価情報           | (35)    |
| 5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額    | (40)    |
| 6.貸出金償却額                | (36)    |
| 7.その他の指標                |         |
| (1)内国為替取扱実績             | (36)    |
| (2)経費の内訳                | (36)    |



**大和信用金庫**

本店:奈良県桜井市桜井281番地の11 Tel.0744-42-9001  
<https://www.yamato-shinkin.co.jp>